# SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2017



一 商工中金

人を思う。未来を思う。

# 商工中金の概要

(平成29年9月30日現在)

▶ 名称 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)

(平成20年10月1日 株式会社化)

会社成立の年月日

昭和11年10月8日

▶目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。

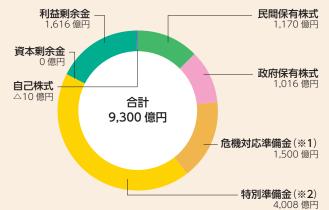
▶ 業務開始

昭和11年12月10日

資本金

2,186億円(うち政府出資1,016億円)

▶ 資本構成



- (※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。
- (※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

▶ 資金量

預金 5兆1,062億円

譲渡性預金 3,000億円 債券 4兆6,500億円

▶ 貸出金▶ 店舗等8兆9,913億円国内100/海外4

▶ 職員数 3,994人

▶格付

	R&I	JCR	Moody's	
長期	AA- (安定的)	AA+ (ネガティブ)	A1 (安定的)	

▶ 業務内容	
1. 融資業務	設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が 事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。 また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートロー ン、アセットベーストレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取 り組んでいます。
2. 預金業務	①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金 および外貨預金を取り扱っています。 ②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
3. 債券業務	中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を 調達しています。
4. 資金証券業務	商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
5. 国際業務	中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他	<ul> <li>・金利、通貨などのデリバティブ取引</li> <li>・M&amp;Aに関する業務</li> <li>・経営情報の提供</li> <li>・中金会・ユース会に対する協力</li> <li>・経済調査活動 など</li> </ul>

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

https://www.shokochukin.co.jp/

Contents ► トップメッセージ 2

▶使命実現に向けて	株式会社商工組合中央金庫法 の概要について	3
	危機対応業務等における	
	不正行為事案	4
	商工中金の企業理念	
	平成29年度下期の業務運営方針	9
	第三次中期経営計画の概要	10
	セーフティネット機能の発揮	11
	中小企業の企業価値向上への	
	サポート	13
	地域金融機関との連携	18
	金融円滑化への取組み	19
■ 財務ハイライト	収支の状況	22
	貸出金の状況	23
	不良債権の状況	24
	資金調達の状況	26
	自己資本の状況	26
 ▶財務データ	経済・金融情勢の回顧	28
	平成29年度中間期の連結業績の概況	29
	中間連結財務諸表	30
	営業の状況 (連結)	42
	平成29年度中間期の単体業績の概況	43
	中間財務諸表	44
	資本の状況 (単体)	49
	損益の状況(単体)	50
	営業の状況 (単体)	53
▶自己資本の充実の状況等	自己資本の充実の状況	70
(バーゼルⅢに基づく開示)	流動性に係る経営の健全性の状況 1	05
店舗等一覧	1	08

## ▮ご挨拶

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わ り、誠にありがとうございます。

このたび、平成29年度中間期の業績などについ てご説明した「中間期ディスクロージャー誌 2017] を発刊いたしました。ぜひご一読いただき、 商工中金に対するご理解を一層深めていただけれ ば幸いに存じます。

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しま して、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに 多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますこ とを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる 書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生した だけでなく、その他の業務においても不適切な業 務運営があったことにより、平成29年10月25日、 経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、 二度目の行政処分を受けました。また、同日、上 記の四省庁に、「問題発生時以降現在に至るまでの 役職員の責任の所在の明確化」及び「監査機能の 強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防 止策の策定・実行」に係る業務の改善計画を提出 いたしました。今回の事態は、組織の信頼を根底 から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け 止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不 祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強 化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止 策の着実な実施に、役職員一丸となって全力で取 り組み、皆さまから再び信頼いただけるよう、努 めてまいります。

#### 平成29年度中間期の回顧

平成29年度中間期は、中小企業等を取り巻く環 境変化に応じ、セーフティネット機能の発揮など 取引先の資金繰りや経営の安定化へのサポートを 通じて、地域の雇用維持、経済の安定化に貢献できるように取り組んでまいりました。

収支につきましては、低金利環境の下、利回り の低下等により資金運用収支は減少いたしました が、298億円の経常利益、203億円の中間純利益を 計上することができました。この間の株主の皆さ まならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼 申し上げます。

## 平成29年度下期の業務運営

中小企業においては、景況感は持ち直しの動き がみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強 まっており、コスト上昇への懸念が高まっていま す。また、将来的には人口減少時代の本格到来やグ ローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経 営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えら れます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネ ット機能はもとより、ネットワーク機能やソリュー ション機能を最大限活かし、お客様第一主義の業務 運営を徹底・実践することを通じて、中小企業と中 小企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に 全力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小 企業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨 とし、個々の相談者の事情に十分配慮しつつ、積



極的かつきめ細かな対応を行うことで的確にセー フティネット機能の発揮に努めてまいります。

成長支援につきましては、生産性向上を目的と した設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足 への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時 適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応 してまいります。

さらに、再生支援につきましては、地域金融機 関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善 計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティ ング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の 正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的 な調達基盤の拡充やコンプライアンスの徹底・意 識の向上をはじめとする内部態勢の整備、真にお 客様本位の業務運営を徹底するための業務改革、 層の経営合理化に取り組むことによる健全な経 営基盤の構築により、当金庫の使命である中小企 業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいり ます。

また、危機対応業務における不正行為ならびに その他の不適切な業務運営により行政処分を受け たことを踏まえ、代表取締役社長を本部長とする 「商工中金改革実行本部」を設置しました。今後、 こうした体制の下、経済産業大臣の指示に基づき 政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の 結果を踏まえ、これからの商工中金のビジネスモ デルの再構築・ガバナンスの強化等についても抜 本的な改善計画を策定してまいります。

#### むすび

今後も引き続き、「中小企業による、中小企業の ための金融機関」として、皆さまから信頼され、 支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役 職員一同、全力で努力を続けてまいります。

皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申 し上げるとともに、引き続き力強いご支援を賜り ますようお願い申し上げます。

> 平成30年1月 株式会社 商工組合中央金庫 取締役社長

> > 安達 健祐

## ■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要について

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。その後、平成21年6月には、未曽有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、平成23年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、平成27年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

## 商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

#### 業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、平成27年5月に 成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

#### [商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置]

- ■主たる貸付対象をメンバー(株主である中小企業団体とその構成員)に限定。
- ■商工債発行を継続。
- ■中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

#### [中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置]

- ■従たる貸付対象を拡大(メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など)。
- ■保証業務などの対象制限を撤廃。
- ■預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

#### [危機対応業務を的確に実施するための措置]

- ■商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- ■政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

#### 〔適正な競争関係の確保〕

■商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

## 組織・監督・開示

- ■商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- ■主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ■ディスクロージャー誌等を作成・開示。

## 政府保有株式の扱い

- ■政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- ■一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

## (参考)株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	平成20年 商工中金法	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
追加政府出資	_	<u>24年3月まで</u> 可能	<u>27年3月まで</u> 可能	<u>当分の間</u> 可能
在り方の検討	_	<u>24年3月まで</u> に検討	<u>27年3月まで</u> に検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、 <u>20年10月から</u> <u>概ね5~7年</u> を目途として <u>全部処分</u>	政府は、 <u>24年3月まで</u> <u>処分しない</u> <u>24年4月から概ね5~7年を</u> 目途として <u>全部処分</u>	政府は、 <u>27年3月まで</u> <u>処分しない</u> <u>27年4月から概ね5~7年</u> を 目途として <u>全部処分</u>	政府は、 <u>できる限り</u> 早 <u>期に全部処分</u> 政府は、 <u>当分の間、</u> 必要な株式を保有

## ■ 危機対応業務等における不正行為事案

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

危機対応業務の要件確認にあたって必要となる書類を改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでなく、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処分を受けました。今回の事態は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。

当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化やコンプライアンスの立て直しなど、再発防止策を着実に実施し、皆さまから再び信頼いただけるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

#### ■ 事案の概要

● H28.10.24 : 商工中金の危機対応業務における貸付対象の要件確認にあたり、職員による、取引先の

試算表等の数値・日付の入替え、変更等の改ざんが判明。

● H28.12.12 : 第三者委員会を設置し、調査・原因究明・再発防止策の提言を依頼。

● H29.04.25 : 第三者委員会の調査報告書を公表。

● H29.05.09 : 主務省(経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省)による業務改善命令(全件調査の実施、

当面直ちに実施すべき再発防止策の策定・実行)。

5月以降 : 調査未実施の危機対応貸付全体について継続調査を実施。主務省検査の実施。

● H29.10.25 : 主務省検査の結果及び全件調査の結果報告等を受けて、2度目の業務改善命令。

主務省に「調査報告書」及び「業務の改善計画」を提出。 政府において、「商工中金の在り方検討会」を設置。

#### ■ 業務改善命令の主な内容

※不正行為の発生や不適切な業務運営を防止するため、以下の観点も含め、法令等遵守態勢、経営管理態勢 及び内部管理態勢等を抜本的に見直すこと。

- (1) 問題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在の明確化
- (2) 監査機能の強化及び組織運営の適正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行
- (3) いわゆる民業補完の趣旨を踏まえた持続可能なビジネスモデルの策定・実行
- (4) 取締役会の強化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築 (3) 及び(4) に係る業務の改善計画については、経済産業大臣の指示に基づき設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえて策定し、提出すること

### ■ 継続調査結果の概要(平成29年10月25日付調査報告書抜粋)

## ● 不正があると判定した□座

□座数(発生比率)	4,609□座(2.1%)
営業店数	97営業店
融資実行額(発生比率)	264,649百万円(2.1%)
融資残高	59,260百万円

※第三者委員会調査分を含む(不正行為者数、要件充足性調 杳も同様)

#### ● 左記のうち、要件充足が確認できなかった□座

要件充足が	3,255□座	
返還	既受領補償金残高	80百万円
	869百万円	
	合計	950百万円
繰上償還	ツーステップローン残高	942百万円

当金庫が認定した不正行為者数

444名

※危機対応業務開始以降平成28年11月までの営業担当者は延べ約2.300名

#### ● 判定不能であるため不正の疑義が払拭できなかった□座

要件充足力	4,803□座				
返還	既受領補償金残高	1,433百万円			
	既受領利子補給金額				
	合計	2,665百万円			
繰上償還	ツーステップローン残高	1,126百万円			

判定不能であるため不正の疑義が払拭できなか った□座についても、要件充足性調査を実施。

要件に該当しない案件について、他の貸付への 振替等により取引先に不利益を及ぼさないよう適 切かつ速やかに手続きを行うとともに、日本政策 金融公庫に対する既受領補償金及び利子補給金等 の返還等を適切に対応する。

## ■ 問題の所在と根本原因

本事案の根本原因は以下の4つにあると考えております。

#### ①危機対応業務における内部統制の未整備と過度な業績プレッシャー

公的金融である危機対応業務は、本来、これを担う当金庫の利益追求の手段ではなく、当金庫は、公益性と 営利性を両立する内部統制環境を整備する必要があった。しかしながら、経営陣及び本部は、こうした内部統 制環境を十分整備することなく、危機対応業務を主要な業務と位置付け、危機対応融資に係るニーズが減退し ている時期にも事業規模を維持することを企図し、予算を営業店の業績評価に組込んで過度な業績プレッシ ヤーをかけた。

#### ②危機対応業務の「武器」としての利用

危機対応業務には、いわゆる民業補完としての役割があるにもかかわらず、経営陣及び本部は、危機対応業 務を他の金融機関との競争上優位性のあるツール(「武器」)として認識し、収益や営業基盤の維持・拡充に利 用するとともに、実績を残すことによって政策性の発揮を示す等、危機対応業務を過度に推進した。

#### ③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライアンス意識の低下

経営陣及び本部は、職員に対して、制度趣旨の徹底や行動規範遵守の働きかけをすべきところ、形式的又は 表面的に危機要件へ当てはめる運用を慫慂し、又は過度なプレッシャーをかけつつ黙認してきた。そうした姿 勢が、コンプライアンス意識の低下を招き、多数の不正行為をもたらした。

## ④ガバナンス態勢の欠如

経営上の重要事項が、副社長以下のプロパーによる非公式の関係役員会で決定され、取締役会は、形式的な 報告や儀礼的な追認の場になっており、社外役員によるけん制機能を含め、取締役会の機能発揮が不十分であ った。また、不正を防止するための態勢整備が不十分であり、本部の縦割り統制による現場業務の繁忙化など について適切な統制が図れなかったこと等、ガバナンス態勢が欠如していた。

また、池袋事案では、本部は特別調査や危機要件の該当性の認定等において、重大性を薄め問題を矮小化し て事案を処理し、その過程に経営陣も深く関与していた。

### ■ 抜本的再発防止策

今般の業務改善命令を踏まえ、業務の改善計画の一部として、改めて抜本的な再発防止策を策定しました。また、 業務・組織のあり方を抜本的に見直すために、危機対応業務等改革本部を改組し、新たに代表取締役社長を本部長 とする商工中金改革実行本部を設置しました。

今後、当金庫はこうした体制の下、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」 の結果を踏まえ、他の事業者との間の適正な競争関係の確保を図った持続可能なビジネスモデル及び取締役会の強 化や外部人材の登用を含む新たな経営管理態勢の構築に係る業務の改善計画を策定・実行してまいります。

#### 1. 公的金融と通常業務の峻別

危機対応業務を通常業務と峻別し、危機対応業務については、制度趣旨を踏まえた運用の徹底や本部専門部 署の創設等により内部管理体制を強化する。

通常業務については、「商工中金の在り方検討会」の検討結果も踏まえ、より民間金融機関と協調するビジネスモデルを検討するとともに、真にお客様本位の業務運営を徹底するため、営業店の業務環境における課題・要望を適正に把握し、業務改善・施策に反映するための体制等を整備する。

#### (主な対策)

#### ①危機対応業務等の制度趣旨を踏まえた運用徹底

- ・危機対応業務等の公的融資の実績を業績評価の項目から除外
- ・要件適合性の確認を全件本部協議の対象化
- ・本部専門部署が、形式要件に加え、資金繰り等の状況も踏まえ、危機対応業務で対応することの妥当性を検証
- ・簡易な確認資料(手書き等)を認めない厳格な確認プロセスを導入
- ・適正な競争環境の確保の観点から、適用金利については、信用コスト、経費等を勘案した利率を設定の上、地域実情等の市場利率を歪めない水準で運用するよう徹底

#### ②危機対応業務等の公的融資の本部専門部署の創設

## ③営業現場のキャパシティを念頭に置いた通常業務の運営

- ・本部の専門サポート体制の構築や、本部と営業店の役割分担の見直しを検討
- ・政府が設置する「商工中金の在り方検討会」の検討結果も踏まえ、民間金融機関と協調するビジネスモデルを 検討

#### 2. コンプライアンス意識の立て直し

金融機関としての基本的規律を職員に徹底するなど、抜本的かつ継続的な取組みを実施する。また、抑止力発揮の観点から、改ざん行為に対する人事処分は十分な検討を行った上で決定し、人事処分の内容を適時かつ 適切に職員宛て周知・注意喚起を実施する。

## (主な対策)

- ・「コンプライアンス再生プログラム」を策定し、金融機関の規律や経営理念を周知徹底
- ・コンプライアンス研修の対象・手法を拡充

### 3. ガバナンス態勢の見直し

取締役会の機能強化、コンプライアンス統括部署や内部監査部門といった本部牽制部署の体制強化、営業店のチェック機能や本部のモニタリング機能を強化するとともに、外部チェック機能も活用した不祥事件等の報告体制を強化することで、ガバナンス態勢の強化に取り組む。

### (主な対策)

#### ①取締役会の機能強化

・政府の設置する「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、新たな経営管理態勢の構築を検討

#### ②本部牽制部署の体制強化

- ・「コンプライアンス統括室」を「部」に格上げするとともに、地域毎にコンプライアンス担当の管理職を配置
- ・これまでの各営業店等に対する画一的な監査から、不正のリスクを洗い出し、リスクが高いと思われる営業店 や業務に重点的に監査を実施
- ・第一線(営業店)、第二線(本部の業務主管部)、第三線(監査部)の体制を構築し、不正発覚時は、コンプライアンス統括部や第二線が特別調査を実施し、第三線はその調査の監査を行うよう、役割分担を明確化

#### ③リスク管理態勢の強化

・各部署において業務全般に内包するリスクの自己点検を行い、必要な統制策を検討実施するとともに、不正リスクの兆候を把握する取組みを強化

#### ④不祥事件等に対する対応の強化

・不正発生の第一報時から、外部弁護士を長として新設する「コンプライアンス委員会」がその不正事案への対応状況を把握するとともに、コンプライアンス統括部が迅速に取締役会等に報告する体制を整備(当委員会に特別調査の発議権も付与)

#### 4. 組織全体の働き方・意識改革

職員にとって働きがいのある適正な職場環境の整備に向けて、経営姿勢の周知や営業店と経営・本部のコミュニケーション活性化に向けた取組みの拡充、本支店間の人事交流や多様性・専門性のある人材の確保などを通じて組織全体の活性化に取り組む。

## (主な対策)

## ①適正な職場環境の整備

・中間マネジメント研修の強化やハラスメント防止の取組み、適正な時間外勤務を徹底

## ②本支店間コミュニケーション等の活性化、多様性・専門性のある人材の確保

・本部が営業店の課題を適正に把握する体制を整備し、本部と営業店をより一層行き来する人事ローテーション を実施

## ■ 商工中金の在り方検討会

今般の不正事案を踏まえ、再発防止やガバナンスの徹底強化はもとより、商工中金による危機対応業務の見直 し、さらには危機時以外における在るべきビジネスモデルの方向性など、商工中金の在り方を検討するため、経済 産業大臣の指示に基づき、検討会が設置されました。

検討会では、平成30年1月11日に提言として、中間とりまとめが行われました。

当金庫は、検討会の提言(中間とりまとめ)を真摯に受け止め、これを踏まえて、今後、業務の改善計画を策定してまいります。

## (構成メンバー)

(117/20)		
座長	川村 雄介	株式会社大和総研 副理事長
	翁百合	株式会社日本総合研究所 副理事長
	菊地 義治	菊地歯車株式会社 会長
	多胡 秀人	一般社団法人地域の魅力研究所(代表理事
	富山 和彦	株式会社経営共創基盤 代表取締役CEO
	中原 秀人	三菱商事株式会社 前副社長
	家森 信善	神戸大学経済経営研究所 教授
	中小企業庁、財務省、金融庁	

## ■ 商工中金の企業理念

## 使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、

創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、 そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、

企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、 これこそが、私たち商工中金の使命です。

## 経営姿勢

## 中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく 安心と、問題解決に資 するサービスを提供し ます。
- 企業間連携・地域連携 を促進し、新たなビジ ネス機会を創出しま
- お客さまの成長を通じ て私たちも成長し、長 期的な企業価値向上を 目指します。

## 資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信 頼・誠実・丁寧を旨と する対応を実現しま
- 資産運用の良きパート ナーとしてベストな運 用をサポートします。
- 社会貢献へつながる運 用を実現します。

# に対して

- 現場主義を徹底し、チ ャレンジを奨励する活 力ある組織を目指しま す。
  - ●専門能力の開発をサ ポートし、プロフェッ ショナルな人材を育成 します。
  - プロセスを重視し、社 会に貢献する喜び、誇 りが感じられる職場を つくります。

# に対して

- コンプライアンスを徹 底します。
- 経営の透明性を高め、 情報の開示・発信に努 めます。
- すべてのステークホル ダーの満足を追求し、 地域経済の発展に貢献 します。

## 行動指針

1:お客さまの立場になり、

2:お客さまの未来を考え、

3:お客さまから求められるスキルを磨き、

4:お客さまのために一丸となって、

5:お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもっ て行動します。

## ■ 平成29年度下期の業務運営方針

#### <危機対応業務における不正行為事案等に対する取組み>

- 今回の不正行為事案等は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であり、真に厳粛に受け止めております。 二度とこのような事態を発生させることのないよう、再発防止策の着実な実施に役職員一丸となって取り組み、 皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいります。
- 平成29年10月25日に設置した、代表取締役社長を本部長とする「商工中金改革実行本部」の下、経済産業大臣の指示に基づき政府に設置された「商工中金の在り方検討会」の結果を踏まえ、これからのビジネスモデルの再構築・ガバナンスの強化等についても、抜本的な改善計画を策定してまいります。

## <中小企業と中小企業組合の企業価値向上、地域活性化への貢献に向けた取組み>

- 中小企業においては、景況感は持ち直しの動きがみられますが、非製造業を中心に人手不足感は強まっており、 コスト上昇への懸念が高まっています。このような環境のもと、災害からの復旧・復興や地域経済活性化に取り組む中小企業の皆さまや、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、商工中金は、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。
- 成長支援については、生産性向上を目的とした設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリスクマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいります。
- 再生支援については、地域金融機関や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

## ■ 第三次中期経営計画の概要 (平成27年4月~平成30年3月)

10年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、地域の中小企業が 変化に対応するための経営ニーズは高度化していくことが考えられます。こうしたニーズに対して、セーフティネ ット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業の皆さまや地域経済を支えてい くことは商工中金の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられています。

第三次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対 応することといたしました。

## 第三次中期経営計画の基本的な考え方

■ 中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関としてさらに成長していくため、「中小企業組合と中小 企業の持続的成長を支援する」という基本的な方向性を堅持しつつ、お客さまニーズを起点とした経営スタン スをより一層組織として徹底します。また、自らの強靭な経営基盤を構築し、商工中金の存在意義を確固たる ものとします。

## 企業理念の共有と 現場力の一層の強化

#### 企業理念の共有

- 使命~中小企業の持続的成長支援
- 経営姿勢 行動指針

#### お客さまニーズを起点とした経営スタンスの徹底とそれを支える現場力の一層の強化

- ・お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底する
- ・お客さまニーズへの対応力を強化していくため、「現場の力」を組織一丸 となって一層高めていく

# 使命実現に向けた

#### 中小企業の企業価値向上に向けた取組み、地域活性化への貢献

- ・中小企業の持続的成長に向けた金融の円滑化 ・成長と再生支援等への取組みを通じた地域活性化への貢献
- ・グループ一体となったソリューション機能の強化 ・地域活性化支援プログラムの推進

# 取組み

## リレバン推進力確立に向けた取組み

- ・ニーズ把握力、取引構想力の強化
- ・長期安定取引に向けた取組み強化
- ・金融のプロ集団を目指した人材育成
- ・顧客とのリレーション強化を図るための業務効率化

## 使命実現を支える 仕組み

#### 安定的かつコスト優位な資金調達基盤の拡充

- 募集債による安定的な調達
- ・リテール基盤の強化(IB推進、相談対応力強化等)
- リレバン推進に向けた法人預金の拡充 ・海外展開支援強化のための外貨調達強化

#### 中小企業への 安定した資金供給

地域活性化への貢献レバン推進力の確立

## 内部態勢整備

~女性・シニアの活躍機会拡大、広報戦略(対外発信力の強化等) CSの推進、店舗戦略、システム(経営基盤強化)等

健全な経営基盤の構築 ~経営改善支援強化等

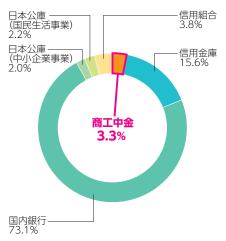
## セーフティネット機能の発揮

平成20年秋口の米国サブプライムローン問題に端を発した金融経済危機、平成23年3月に発生した東日本大震 災などに対し、政府による危機認定が発動され、商工中金は中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。

## ■ 安定した取引スタンス

商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

## 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (平成29年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全 電信用組合中央協会

#### 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移(前年同期比増減率、%)



- ・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫 は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。 ・平成20年度第1回半期までの推移。
- (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

## ■ 商工中金のセーフティネット機能の発揮

#### 株式会社移行前

平成9~12年 金融機関の 相次ぐ破綻等

平成13~15年 金融再生プログラム 不良債権集中処理

## 政府の施策

- (国の特別貸付)セーフティネット貸付制度
- ●金融安定化特別保証制度30兆円
- ●新たな保証制度創設
- 売掛債権担保融資保証
- 資金繰り円滑化借換保証

## 商工中金の取組み

- ●左記施策を実施
- ●独自の制度の創設
  - 無担保融資
  - 日々の資金繰りを支援する短期運転資金
- ●経営改善支援
  - 中小企業再生支援協議会等とも連携

#### 株式会社移行後

平成20年10月 株式会社化以降の 取組み ●危機対応業務

法定の指定金融機関として的確な対応を図る。 ①損害担保付貸出、②ツーステップローン、③利子補給制度の活用

●独自のセーフティネット貸付

●信用保証協会 緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を活用

## ■ 政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み

## 危機対応業務の開始

リーマンショック後の 経済金融危機対応と 商工中金法の改正

東日本大震災からの 復旧・復興に向けた対応 およびデフレ・原材料高等 対応と 商工中金法の改正

商工中金に対する国の 関与の在り方検討と 商工中金法の改正

#### 政府・国会等

- 株式会社商工組合中央金庫法(商工中金法) の施行 (20/10月)
- 災害関連等の危機認定
- 相次ぐ経済対策(「生活防衛のための緊急 対策」「新成長戦略実現に向けた3段構え の経済対策」「円高・デフレ対応のための 緊急総合経済対策」)
- 国際金融秩序の混乱の危機認定
- 予算措置(20年2次補正・21年1次補正・ 21年2次補正・22年補正等)
- 商工中金への追加出資(1,500億円)
- 東口木大震災緊急災害対策木部の設置
- 東日本大震災の危機認定、円高(※)・デフ レ・原材料高等対策の拡充 (※)円高対策は26年2月終了
- 予算措置(23年1次補正・23年3次補正・ 23年 4 次補正、24年補正·25年補正·26 年補正等)
- 商工中金法の改正(27/5月)
- 危機対応業務の責務化、追加出資期限の
- 熊本地震・自動車サプライチェーン等(三 菱白動車関連) の危機認定

## 商工中金

- 中小企業向け危機対応業務(損害 担保)の取扱開始
- 中小企業向け危機対応業務(損害 担保・ツーステップローン)の取
- 中堅企業向け危機対応業務(損害 担保・ツーステップローン)の取 扱い開始
- デフレ対策利子補給制度の取扱い開始
- 政府出資金(1,500億円)の危機 対応準備金への計上
- 東日本大震災関連の中小企業向け 危機対応業務および中堅企業向け 危機対応業務の取扱い開始
  - 損害担保の取扱い開始
  - ・ツーステップローンの取扱い開始
  - 利子補給の取扱い開始
  - ・資本的劣後ローンの取扱い開始
- 円高(※)・デフレ・原材料高等の 中小企業向け危機対応業務拡充 (※)円高対策は26年2月終了
- 熊本地震関連の中小企業向け危機 対応業務および中堅企業向け危機 対応業務の取扱い開始
- 自動車サプライチェーン等関連の 危機対応業務の取扱い開始

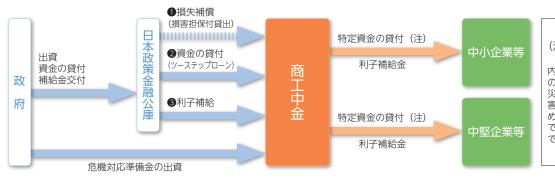
## ■ 危機対応業務の概要

平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が 構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関(指定金融機関※)として定 められています。

※指定金融機関:申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定(商工中金と日本政策投資銀行) 主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

## ■ 危機対応業務のスキーム図



(注)特定資金

内外の金融秩序 の混乱、大規模災害等による被 害に対処するた めに必要な資金 であって、政令 で指定するもの。

❶損害担保付貸出 : 日本政策金融公庫からの信用補完(損失額の一部補償)を受け、特定資金の貸付を行う制度

補償割合:中小企業者 80%、中堅企業者 70%

❷ツーステップローン :日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度

❸利子補給制度 :日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あ

るいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

# 中小企業の企業価値向上へのサポート

X

域 地 活 性 化 支 援

## ■ 地域活性化支援

商工中金は、地域が抱える構造的な課題や地域固有の課題に対して、商工中金ならではの特色を活かした支援を 図ることで、全国津々浦々で地域の特性に応じた地域活性化を支援しています。

各営業店で、地方公共団体や関係機関と連携しながら、取引先中小企業等の成長や再生支援等を通じた地域活性 化に取り組んでいます。

## (A) 地域が抱える課題

# ~高齢化・人口減少

#### (課題解決のキーワード)

- ・女性・高齢者の活躍推進
- ・生産性向上
- ・地域産業振興、地域資源活用
- ・成長分野の取込み・育成
- ・地域波及力のある中核企業強化

#### (B) 商工中金ならではの 特色を活かした支援

①中小企業組合等を通じた 面的な支援機能

3公平性・中立性を活かした

多様なソリューション機能

## (C) 他機関との連携

#### 政府関係機関

X

#### 地方公共団体等

中央会、商工会議所、商工会

中小企業基盤整備機構、JETRO 再生支援協議会、A-FIVE、REVIC

大学・研究機関

地域金融機関等

## ■ 地域活性化支援の取組み

## 地域中核企業支援(宇都宮支店)-

- ・栃木県は、「地域中核企業」を独自に認定する制度を 創設し、県や金融機関によるタスクフォースを結成 し、認定企業をサポートする取組みを開始。
- ・設備投資を予定している医薬品製造事業者(認定企 業) に対し、地域未来投資促進法の支援対象となる よう、県担当部署と連携。投資に必要となる資金は、 地域金融機関と協調融資を予定。

#### 観光振興 (釧路営業所)

- ・釧路市は観光庁から「観光立国ショーケース」のモ デル都市の指定を受けるなど、観光振興に尽力。
- ・外国人観光客等の受入強化に向けて、FREE Wi-Fi や施設内マップ多言語化等の整備事業に取り組む組 合に対し、商工中金は釧路市と連携。
- ・商店街集客力向上支援事業の活用提言や、計画の助 言を実施し、中心市街地の活性化に寄与。

#### 女性活躍支援(大津・彦根支店)

- ・滋賀県は、女性活躍推進に寄与する企業等に対して認証制度を実施。
- ・商工中金は、県と連携した制度融資として「SHIGA女性活躍ローン」を 創設し、第1号案件として、婦人アパレル企業への対応を実施。
- ・また、障害児向け学童保育サービスを提供する創業者に対しては、商工 中金独自の制度融資で対応し、地域雇用の創出に寄与。



成長・創業支援

## ■ 成長・創業支援の概要

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされていて、今後、成長分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。平成25年4月に「成長・創業支援プログラム」へ改称し、代表者個人の保証を求めない制度(※)の創設等を行い、成長分野で成長を目指す中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしております。

現在では、重点分野として「農林水産」、「医療介護」、「観光」、「海外展開」の各分野を掲げ、当該分野に取組む中小企業等の皆さま、および6次産業化や共同化・協業化等「生産性向上」に取組む中小企業等の皆さまへの支援を強化しております。

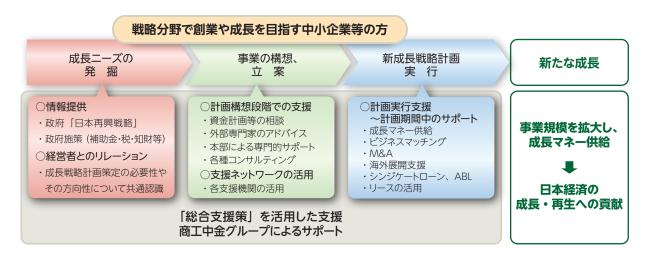
(※)事前に定めた誓約事項(コベナンツ)に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み(「停止条件付連帯保証」)

#### ●構想段階での支援

■ 事業の構想段階において、資金計画など金融面でのご相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った支援を行います。

## ●計画実行支援 ~成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供~

- ■「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が創設した低利融資制度により金融面のサポートを行います。
- ■計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援などさまざまなソリューションを提供します。



## 取組事例

#### 【成長戦略】

#### 地域有力企業の新分野への挑戦を資金面からサポート

ウラセ株式会社(福井県鯖江市)は各種繊維素材の染色・捺染・機能性加工を行う地域の有力企業です。

同社は、染色加工における国内マーケットの減少に対して危機感を抱き、新分野の製品開発に注力しています。そうした中、同社は原子力研究開発機構と共同で「レーザー遮光カーテン」の開発に取り組み、技術の確立に成功しました。耐レーザー光照射と耐熱性を併せ持つ技術の実用化で、廃炉作業時に必要な場所でレーザーを使用することが可能となり、作業能率は大幅に向上します。このため、同社は商品化に向けた事業計画を策定し、これに対して、商工中金は、外部有識者も参加する事業計画認定委員会で審議の上で認定を行い、必要資金を融資しました。

また、当金庫は、同事業の拡大が地域経済へ波及する効果が期待されると判断したため、地域未来投資促進法に 基づく「地域未来牽引企業」として同社を推薦しました。

## 海 外 展 開 支 援

商工中金は、中小企業の皆さまに対して、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を活かして、貿易金融などで日々の事業活動のお手伝いをするほか、親子ローンや海外現地法人貸出、スタンドバイ・クレジットといった手法で海外現地法人の資金調達に寄与しています。また、海外拠点(ニューヨーク支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所)をはじめ、国内外の提携機関のネットワークも活用して、きめ細やかな情報提供を行っています。

## ■ 海外展開支援(オーバーシーズ21)

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

# 5,000 4,000 3,000 2,000

23年

24年

25年

21年

22年

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンドバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

1.000

## ■ 海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する多様な相談・ニーズに対し機動的かつ効果的にお応えするため、JETRO(日本貿易振興機構)やNEXI(日本貿易保険)、中小企業基盤整備機構等の国内関係機関やタイ投資委員会(BOI)等の海外提携機関とも連携し、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達、貿易決済をはじめとした累計で22,852件のご相談をいただいています(平成29年9月末時点)。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行っていきます。

## ■ 商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、 海外の4つの金融機関と業務提携を行っており、こうした海 外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さま の海外展開をサポートしています。

#### 海外提携金融機関

- ・スタンダード・チャータード銀行(英国)・バンコック銀行(タイ)
- ・交通銀行(中国)・バンク・ネガラ・インドネシア(インドネシア)

## 海外拠点と職員の派遣先

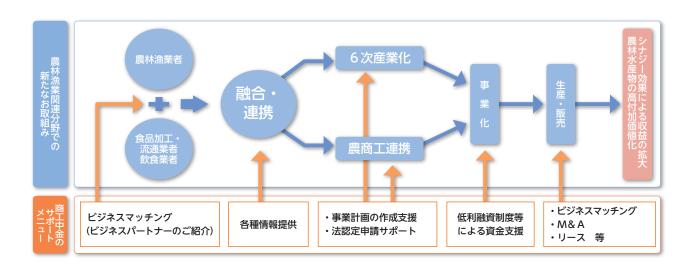


## 農商工連携支援、組合支援、企業間連携支援、再生支援

## ■農商工連携支援

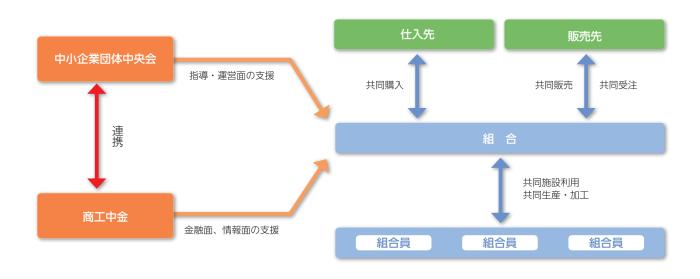
政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農商工連携支援」施策を展開しています。

農商工等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工中金では政府や支援機関と連携して法認定のための申請サポートを行うとともに必要な資金を融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。



## ■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた組合員の生産性向上や、連携組織として組合員の新たな事業展開を支える役割を果たすなど、個々の企業では解決できない課題を克服し、中小企業の企業価値向上の担い手となる存在です。 商工中金といたしましても中小企業組合の指導機関である中小企業団体中央会と連携し、「中央会推薦貸付制度」 等の金融面の支援や補助金等施策情報の提供等により組合支援に取り組んでいます。



## ■ 企業間連携支援(ビジネスマッチング、事業承継・M&A)

商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーショ ンを活用したビジネスマッチングや、事業承継支援や M&Aなどに積極的に取り組んでいます。

ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コスト削減等を 通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、 ユース会(※1)や中金会(※2)と連携しつつ取組みを強 化してまいります。

事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、 早期の事業承継対策が必要な企業が数多くみられ、また対



策への関心も高まっております。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要となる資金調達 の支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに 積極的に取り組んでいます。

- (※1) ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約6,000名の会員を擁しています。 (※2) 中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に103団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

## ■ 再生支援

商工中金は、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に経営改善計画の策定 からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、平成24年11月に「再生支援プログラム」を創設しま した。

また、平成25年10月には、計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業等の皆さまに対する、成 長に必要な資金調達の円滑化のためのリファイナンス制度を創設し、プログラムを拡充しました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、中小企業等 の皆さまの企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組んでまいります。

## 再牛支援プログラムの流れ

計画策定 認定 計画着手(金融支援) 計画実行 ○資金繰り支援 ○計画フォロー ○計画策定支援 • 計画作成の助言 条件変更・新規融資 ○ソリューション提供 • 外部専門家の紹介 • 多様な再生手法の活用 • ビジネスマッチング ○外部機関との連携 ○新たな金融支援制度 • M&A • 地域金融機関 • 協調条件変更制度 ○資金調達の円滑化のための • 中小企業再生支援協議会等 • 協調新規融資制度 リファイナンス制度

## 地域金融機関との連携

商工中金は、地域金融機関との連携を業務運営の基本の一つとしております。

平成26年4月1日付で設置した地域連携室を中心に、本支店一体となって地域金融機関との連携を一層深めてまいりました。

また、平成27年3月には、全営業店に地域金融機関、地方公共団体、その他関係機関に対する「連絡窓口」を設置し、きめ細かい情報交換等によって、連携の取組みを進めております。

具体的な取組みとして、中立性・公共性、全国ネットワーク、多様なソリューションといった商工中金の特色を活かし、 地域金融機関との協調融資により、地域の中小企業を支援しているほか、M&AやABL、国際業務など幅広い分野で相互補 完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施しております。

地

域

経

済

活

性

化

## 地域金融機関 ●ニーズ ●強み ・地域に密着した強力なネットワーク・新分野進出や再生への支援に向けた 地 ・地域経済への強い影響力 リスクシェア ・経済圏の広域化、海外展開等に対応した 域 ネットワーク 中 ・幅広いソリューション機能の提供 小 企 相互補完 業 商工中金 の ●特色 支 ・公的金融機関としての中立性・公共性 援 ・国内外に展開するネットワーク ・様々な金融手法を含めた多様なソリューション

## 業務協力文書締結実績(平成29年9月)

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	264	150	519
業務協力文書締結先数	61	40	245	117	463

## 金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」\*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。\*\*商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

#### 金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、当金庫が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業(事業)価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員の能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、 お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧に行います。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

## ▶中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績〈平成21年12月7日~平成29年9月末累計〉

(単位:件、百万円)

貸付条件の変更の申込み									
ZIJWII VZ	2、07十207	うち、実行に	係る貸付債権	うち、謝絶に係る貸付債権 う		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
253,067	9,275,965	241,585	8,864,682	3,706	134,617	3,153	102,392	4,623	174,274

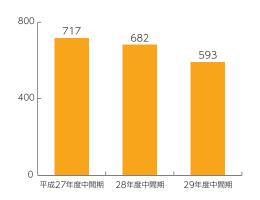
(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

# 財務ハイライト

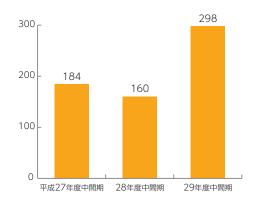
収支の状況	22
貸出金の状況	23
不良債権の状況	24
資金調達の状況	26
自己資本の状況	26

## 収支の状況

## 業務粗利益 (単位:億円)



## **経常利益**(単位:億円)



## 



## 業務純益 (単位:億円)



(注)() 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

## 中間純利益 (単位:億円)



(注)() 内は税引前中間純利益

## 与信費用 (単位:億円)



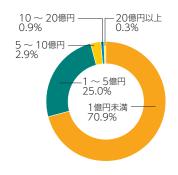
● 平成29年度中間期の経常利益は、低金利環境の下、利回りの低下などにより業務粗利益が減少しましたが、貸倒引当金戻入益 を計上したことなどから、前年同期比138億円増加し、298億円となりました。

## 貸出金の状況

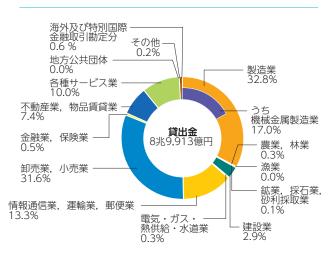
## **貸出金残高推移**(単位:億円)



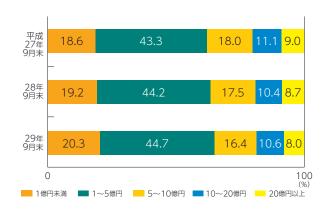
## ■ 残高階層別貸出先数の構成 (平成29年9月30日現在)



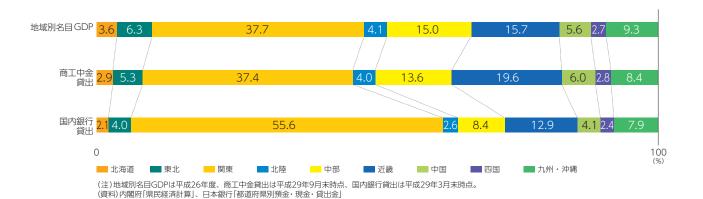
## **貸出金業種別内訳** (平成29年9月30日現在)



## ■ 残高階層別貸出残高構成比



## ▶地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 中小企業等を取り巻く環境変化に応じ、セーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷や危機対 応業務の不正行為事案への対応に最優先で取り組んだ結果などから、平成29年度中間期の貸出金残高は、前年同期比4,997億円 の減少となりました。

## ■ 不良債権の状況

## リスク管理債権および不良債権比率 (単位:億円、%)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権 (破綻先)、延滞債権 (実質 破綻先、破綻懸念先) および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債 権 (お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引 先に有利な取り決めを行った貸出金) を開示しています。 不良債権比率:リスク管理債権の貸出金に占める割合

## ■ 金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更 生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険 債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸 出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

## ■ 自己査定の債務者区分別残高 (単位: 億円)

平成27年9月末		28年9月末		29年9月末		
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
654	0.7%	623	0.6%	587	0.6%	
1,058	1.1%	1,260	1.3%	1,071	1.2%	
2,816	2.8%	2,533	2.6%	2,282	2.5%	
29,348	29.8%	28,500	29.1%	25,942	28.0%	
150	0.1%	164	0.2%	234	0.2%	
29,198	29.7%	28,335	28.9%	25,707	27.8%	
64,570	65.6%	65,014	66.4%	62,731	67.7%	
98,448	100.0%	97,934	100.0%	92,615	100.0%	
	金額 654 1,058 2,816 29,348 150 29,198 64,570	金額         構成比           654         0.7%           1,058         1.1%           2,816         2.8%           29,348         29.8%           150         0.1%           29,198         29.7%           64,570         65.6%	金額         構成比         金額           654         0.7%         623           1,058         1.1%         1,260           2,816         2.8%         2,533           29,348         29.8%         28,500           150         0.1%         164           29,198         29.7%         28,335           64,570         65.6%         65,014	金額         構成比         金額         構成比           654         0.7%         623         0.6%           1,058         1.1%         1,260         1.3%           2,816         2.8%         2,533         2.6%           29,348         29.8%         28,500         29.1%           150         0.1%         164         0.2%           29,198         29.7%         28,335         28.9%           64,570         65.6%         65,014         66.4%	金額         構成比         金額         構成比         金額           654         0.7%         623         0.6%         587           1,058         1.1%         1,260         1.3%         1,071           2,816         2.8%         2,533         2.6%         2,282           29,348         29.8%         28,500         29.1%         25,942           150         0.1%         164         0.2%         234           29,198         29.7%         28,335         28.9%         25,707           64,570         65.6%         65,014         66.4%         62,731	

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つ に区分し、開示しています。

## ■ 破綻懸念先以下残高推移 (単位:億円)



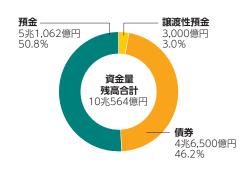
- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額(Ⅳ分類額)を控除した金額 で表示しています。
- なお、平成29年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。 リスク管理債権…「破綻先債権」については327億円、「延滞債権」については576億円 金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については912億円
- 自己査定の債務者区分別残高にはⅣ分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。 自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債(商工中金がその元本の償還お よび利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債)、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出 金に準ずる債権を含みます。
- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。● 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維
  なるなります。
- 持・確保していきます。

## | 償却・引当について

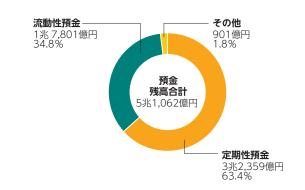
商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現 状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります(償却・引当基準につきましては、46ページ「重 要な会計方針(平成29年度中間期)5. 引当金の計上基準」に記載しています)。

## ■ 資金調達の状況

## | 資金調達の内訳 (平成29年9月30日現在)



## **預金残高内訳** (平成29年9月30日現在)



## 募集債中間期発行額 (単位:億円)



募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

## ■ 自己資本の状況

## ■ 自己資本等の推移 (単位: 億円)

	平成27年9月末	28年9月末	29年9月末
総自己資本	9,897	9,872	10,116
普通株式等Tier1	8,851	8,916	9,315
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,187	1,240	1,616

## | 自己資本比率の推移 (単位: %)



- (注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく 金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。
- 平成29年9月期の総自己資本比率は13.50%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本(普通株式等Tier1)の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっています。

# 財務データ

経済・金融情勢の回顧28
平成29年度中間期の連結業績の概況29
中間連結財務諸表30
営業の状況(連結)42
平成29年度中間期の単体業績の概況43
中間財務諸表
資本の状況(単体)49
損益の状況(単体)50
営業の状況(単体)53
債券·預金53
融資56
証券
国際65
その他

## >>> 経済・金融情勢の回顧

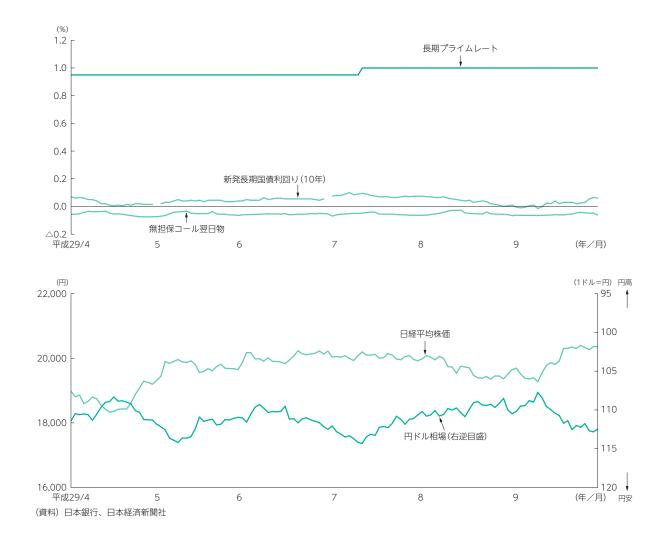
平成29年度上期のわが国経済をみますと、海外経済の持ち直しを受け景気は緩やかな持ち直しが続きました。

個人消費は、雇用環境の改善を受けた所得の増加 や消費者マインドの回復により持ち直しました。住 宅投資は、住宅ローン金利の低位安定や貸家需要の 高まり等を受け、高水準で推移しました。設備投資 は企業収益の改善に下支えされ、持ち直し基調とな りました。輸出は、海外経済の持ち直しや円安の進 行を受け、増加しました。雇用情勢はひっ迫の度合 いを増し、有効求人倍率や失業率の改善が続き、所 定内給与を中心に賃金も緩やかに増加しました。消 費者物価は小幅の上昇となりました。

中小企業についてみますと、日本銀行の「全国企

業短期経済観測調査」において、中小企業の景況感は改善基調となりました。雇用について不足感が強まり、人件費負担の増加が懸念されました。当金庫「中小企業設備投資動向調査」において設備投資を実施すると回答した企業の割合は僅かながら高まり、中小企業の設備投資意欲には緩やかながら改善がみられました。

金融面につきましては、10年国債の利回りは日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により0%程度で推移しました。円の対ドル相場は概ね110円台で推移し、上期末にかけやや円安傾向となりました。日経平均株価は海外株価の上昇や企業業績の改善等を受け上昇し、20,000円を超えた推移となりました。



## >>> 平成29年度中間期の連結業績の概況

## ■主要な経営指標の推移(連結)

(単位:億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	1,031	990	1,036	2,044	1,953
連結経常利益	191	169	305	349	508
親会社株主に帰属する中間純利益	118	101	207	_	_
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	_	124	324
連結中間包括利益	121	109	218	_	_
連結包括利益	_	_	_	61	359
連結純資産額	9,099	9,103	9,526	9,038	9,353
連結総資産額	125,578	129,410	126,064	125,704	128,450
1 株 当 た り 純 資 産 額	163.24円	163.43円	182.88円	160.48円	174.92円
1株当たり中間純利益金額	5.42円	4.68円	9.55円	一円	一円
1株当たり当期純利益金額	一円	一円	一円	5.72円	14.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	一円	一円	一円	一円	一円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円	一円	一円	一円	一円
自己資本比率(%)	7.21	7.00	7.52	7.16	7.25
連結普通株式等Tier1比率 (%)	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連 結 Tier1 比 率 (%)	12.13	11.89	12.37	12.00	11.97
連結総自己資本比率(%)	13.60	13.20	13.46	13.37	13.12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,401	5,030	767	△1,213	5,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,773	1,012	459	2,186	1,495
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△45	△105
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,475	16,074	18,002		_
現金及び現金同等物の期末残高	_	_	_	10,076	16,820
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,243 <sub>人</sub> [1,015] <sup>人</sup>	4,254 [1,044] <sup>人</sup>	4,224 [1,053] <sup>人</sup>	4,102 [1,018] <sup>人</sup>	4,080 [1,047] <sup>人</sup>

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
  - 3. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計- (中間) 期末新株予約権- (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で 除して算出しています。
  - 4. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算 式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
  - 5. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しています。

#### ■対処すべき課題

当金庫の危機対応業務の不正行為事案に関しまし て、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大 なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深 くお詫び申し上げます。

危機対応業務の審査にあたって必要となる書類を 改ざんする等の不正行為が広範に発生しただけでな く、その他の業務においても不適切な業務運営があったことにより、平成29年10月25日、経済産業省、財務省、金融庁、農林水産省より、二度目の行政処 分を受けました。また、同日、上記の四省庁に、「問 題発生時以降現在に至るまでの役職員の責任の所在 の明確化」及び「監査機能の強化及び組織運営の適 正化を含む抜本的な再発防止策の策定・実行」に係 る業務の改善計画を提出いたしました。今回の事態 は、組織の信頼を根底から揺るがす重大な事態であ

り、真に厳粛に受け止めております。 当金庫といたしましては、組織全体で今回の不祥 事を心から反省した上で、ガバナンス態勢の強化や コンプライアンスの立て直しなど、再発防止策の着 実な実施に、役職員一丸となって全力で取り組み、 皆さまから再び信頼いただけるよう、努めてまいり ます。

中小企業においては、景況感は持ち直しの動きが みられますが、非製造業を中心に人手不足感は強ま っており、コスト上昇への懸念が高まっています。 また、将来的には人口減少時代の本格到来やグロー バル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営 ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられ ます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネッ ト機能はもとより、ネットワーク機能やソリューシ

ョン機能を最大限活かし、お客様第一主義の業務運 営を徹底・実践することを通じて、中小企業と中小 企業組合の企業価値向上や地域活性化への貢献に全 力をあげて取り組んでまいります。

まず、業績や資金繰りに影響が生じている中小企 業からの借入相談に対しては、懇切・丁寧を旨とし、 個々の相談者の事情に十分配慮しつつ、積極的かつ きめ細かな対応を行うことで的確にセーフティネッ ト機能の発揮に努めてまいります。

成長支援につきましては、生産性向上を目的とし た設備投資、集約化等の事業再構築、人手不足への 対応等に関するニーズが見込まれる中、「適時適切な成長資金の供給」、「地域金融機関と連携したリス クマネーの供給」、「海外展開支援」、「M&Aや事業 承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを 強化し、中小企業の多様なニーズに対応してまいり

ざらに、再生支援につきましては、地域金融機関 や各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画 の策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機 能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支 援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な 調達基盤の拡充やコンプライアンスの徹底・意識の 向上をはじめとする内部態勢の整備、真にお客様本 位の業務運営を徹底するための業務改革、一層の経 営合理化に取り組むことによる健全な経営基盤の構 築により、当金庫の使命である中小企業と中小企業 組合の持続的成長に貢献してまいります。

## >>> 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

## ■中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	-5 ~-	د ۱۳۰۰.		ייינעו	1124		
		科	目				平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
	(	資産	の部	5)			
現	金	<b>3</b> 7.	頁	け	金	1,671,131	1,849,619
<b>_</b> -	-ルロ	ーン	及び	買入	手形	40,235	65,121
買	入	金	銭	債	権	23,312	27,493
特	定	取	引	資	産	38,522	17,796
有	1	<b></b>	i	E	券	1,589,484	1,487,507
貸		H	Ł		金	9,479,675	8,978,975
外	I	玉	為	∄	替	17,043	17,756
そ	Ø	ſi	也	資	産	131,540	170,047
有	形	固	定	資	産	43,624	43,961
無	形	固	定	資	産	11,615	10,813
退〕	職 給	付は	に係	る資	産	4,566	5,512
繰	延	税	金	資	産	53,449	44,084
支	払	承	諾	見	返	99,229	106,399
貸	倒	5	;	当	金	△262,365	△218,613
資	産	の	部	合	計	12,941,067	12,606,476

科目	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期(平成29年9月30日現在)
(負債の部)		
預 金	5,084,689	5,100,586
譲渡性預金	313,107	299,993
債 券	4,779,813	4,649,649
コールマネー及び売渡手形	_	132
売 現 先 勘 定	9,123	_
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272
特定取引負債	29,758	8,977
借 用 金	1,055,415	898,818
外 国 為 替	8	273
その他負債	164,450	128,012
賞 与 引 当 金	4,717	4,633
退職給付に係る負債	26,128	25,106
役員退職慰労引当金	72	100
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398
環境対策引当金	157	150
危機対応業務関連損失引当金	_	4,209
その他の引当金	81	78
繰 延 税 金 負 債	51	52
支 払 承 諾	99,229	106,399
負債の部合計	12,030,740	11,653,845
(純資産の部)		
資 本 金	218,653	218,653
危機 対応準備金	150,000	150,000
特別準備金	400,811	400,811
資 本 剰 余 金	0	0
利 益 剰 余 金	131,875	170,423
自 己 株 式	△1,033	△1,044
株主資本合計	900,306	938,843
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857
繰延ヘッジ損益	21	32
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994
非 支 配 株 主 持 分	3,793	3,793
純資産の部合計	910,326	952,631
負債及び純資産の部合計	12,941,067	12,606,476

## ■中間連結損益計算書

■ 中間連結損益計算書		(単位:百万円)
科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から (平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から (平成29年 9月30日まで)
経 常 収 益	99,027	103,694
資 金 運 用 収 益	67,027	58,852
(うち貸出金利息)	61,476	53,749
(うち有価証券利息配当金)	3,698	3,169
役務取引等収益	6,130	4,710
特定取引収益	2,533	776
その他業務収益	18,690	17,893
その他経常収益	4,646	21,463
経 常 費 用	82,042	73,192
資 金 調 達 費 用	6,282	4,171
(うち預金利息)	1,957	1,437
(うち債券利息)	2,710	1,378
役務取引等費用	1,772	1,405
特定取引費用	_	0
その他業務費用	16,565	15,799
営 業 経 費	41,596	39,951
その他経常費用	15,825	11,864
経 常 利 益	16,984	30,501
特 別 利 益	2	3
固定資産処分益	2	3
特 別 損 失	65	86
固定資産処分損	35	86
減 損 損 失	30	_
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
法人税、住民税及び事業税	8,014	6,748
法 人 税 等 調 整 額	△1,279	2,880
法人税等合計	6,734	9,628
中 間 純 利 益	10,186	20,789
非支配株主に帰属する中間純利益	_	_
親会社株主に帰属する中間純利益	10,186	20,789

## ■中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から (平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から) 平成29年 9月30日まで)
中 間 純 利 益	10,186	20,789
その他の包括利益	749	1,030
その他有価証券評価差額金	△468	316
繰延ヘッジ損益	21	△15
退職給付に係る調整額	1,196	729
中間包括利益	10,935	21,819
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	10,935	21,819
非支配株主に係る中間包括利益	_	_

## ■中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	126,186	△1,026	894,624
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					10,186		10,186
自己株式の取得						△7	△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	_	5,689	△7	5,681
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	131,875	△1,033	900,306

			北士和			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	21,722	_	△16,245	5,477	3,796	903,898
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						10,186
自己株式の取得						△7
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△468	21	1,196	749	△3	745
当中間期変動額合計	△468	21	1,196	749	△3	6,427
当中間期末残高	21,253	21	△15,048	6,226	3,793	910,326

## 平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	154,131	△1,038	922,557
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					20,789		20,789
自己株式の取得						△6	△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	_	16,292	△6	16,285
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	170,423	△1,044	938,843

		⊣⊦±-≖¬				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	23,540	48	△14,625	8,964	3,796	935,318
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						20,789
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	316	△15	729	1,030	△3	1,026
当中間期変動額合計	316	△15	729	1,030	△3	17,312
当中間期末残高	23,857	32	△13,895	9,994	3,793	952,631

## ■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

■中间建稿イヤッシュ、	, <u> </u>	<b>・</b> (単位: 百万円)
科目		平成29年度中間期
14 🗀	(平成28年 4月 1日から) 平成28年 9月30日まで)	(平成29年 4月 1日から) 平成29年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,921	30,418
減 価 償 却 費	3,351	3,177
減 損 損 失	30	_
貸倒引当金の増減 (△)	1,032	△18,970
賞与引当金の増減額(△は減少)	88	△4
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,126	△1,060
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△257	△272
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63	10
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	323	4,857
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
危機対応業務関連損失引当金の増減額 (△は減少)	_	4,209
その他の引当金の増減額 (△は減少)	7	2
資 金 運 用 収 益	△67,027	△58,852
資 金 調 達 費 用	6,282	4,171
有価証券関係損益 (△)	△1,308	△621
固定資産処分損益(△は益)	33	83
特定取引資産の純増 (△) 減	△11,946	2,688
特定取引負債の純増減(△)	11,924	△1,940
貸出金の純増(△)減	45,479	364,525
預金の純増減(△)	△74,292	△2,588
譲渡性預金の純増減 (△)	186,183	27,137
債券の純増減(△)	△36,655	△94,072
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△64,773	△116,986
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	107,230	△8,591
コールローン等の純増(△)減	△15,986	△8,762
コールマネー等の純増減(△)	△4,785	△226
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	352,808	△64,671
外国為替(資産)の純増(△)減	△165	△2,047
外国為替(負債)の純増減(△)	△76	187
資金運用による収入	71,256	60,810
資金調達による支出	△6,786	△4,178
そ の 他	△8,485	△34,281
小計	509,212	84,151
法人税等の支払額	△6,132	△7,364
営業活動によるキャッシュ・フロー	503,079	76,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△200,028	△128,674
有価証券の売却による収入	225,582	63,372
有価証券の償還による収入	78,719	114,473
有形固定資産の取得による支出	△1,859	△1,381
無形固定資産の取得による支出	△1,156	△1,894
有形固定資産の売却による収入	15	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,272	45,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,508	△4,507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	599,843	118,196
現金及び現金同等物の期首残高	1,007,634	1,682,086
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,607,478	1,800,282

## □注記事項(平成29年度中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

会社名

八重洲商工株式会社 株式会社商工中金情報システム 商工サービス株式会社 八重洲興産株式会社

株式会社商工中金経済研究所 商工中金リース株式会社 商工中金カード株式会社

(2) 非連結子会社 会社名

1社

7社

八重洲緑関連事業協同組合

八里の解別選事業所内報日 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連 結の範囲から除外しております。

## 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません

- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見 合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括 利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象 から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

#### 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社 を利用した取引の概要 該当ありません
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。

#### 5. 会計方針に関する事項

5. 会計方針に関する事頃 (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の 指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益 を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引 については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対 照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上する とともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特 定取引収益」及び「特定取引費用」に計しております。

定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び 金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日においては中間連結決算日において決済したものとみなした額により行って おります。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、 中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末 における評価損益の増減額を、派生商品については前連結 る計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券につい ては原則として、時価のある株式については中間連結決算 期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただ し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資

産直入法により処理しております

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、 時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価 償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:2年~60年その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐 用年数に基づき、主として定額法により償却しておりま

)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子 会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償 却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固 定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし た定額法により償却しております。なお、残存価額につ いては零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に 則り、次のとおり計上しております

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸 倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日) に規定 行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日) に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権についる各人工で、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間におけるとの負倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上し、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認備を開います。債権及び実質破綻先債権に相当する債権に切ります。破綻先債権及び実質破綻先債権に利額及び保証による方で保証に、債権額から、担保の加分可能見込額及び保証に、債権額から、担保の加分可能見込額及び保証に、

ります。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己香定基準に基づき、営業関

フロー見積法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の賃倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、賃倒懸念債権等等存定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をよれぞかませれてよります。 収不能見込額をそれぞれ計上しております。

収个能力込銀をてれてれた。 (6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間 に帰属する額を計上しております。 (7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに 備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、 当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額 を計上しております

(8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等 について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り 必要と認める額を計上しております。 (9) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物 の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められ る額を計上しております

(10) 危機対応業務関連損失引当金の計上基準

危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行 為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び 利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに 継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と 認められる額を計上しております。

(11) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、そ の引当見込額を計上した販売促進引当金であります。 (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間 連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給 付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び 数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります

過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内 の一定の年数(14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平 均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計 年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付 費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自 己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法 を適用しております

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として 中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しておりま

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中 間決算日等の為替相場により換算しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するへ ッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用 に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッ ジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、 相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸 出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期 間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (口)為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスク 認会計士協会業種別監查委員会報告第25号 平成14年7月 認会計工協会業権別監督委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 (ハ)連結会社間取引等

(グ)連結会性間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定と それ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引 に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性 を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー 取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利ス ワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識 を行っております

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるい

は金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップ

の特例処理を行っております。 (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中 間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行 への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合 中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別 準備金への振替を行っております。

- なお、特別準備金は次の性格を有しております。 ) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金 庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及 び準備金の額の合計額に算入されます
- 式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、
- 特別準備金の額を増加しなければなりません。 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、 株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主
- るものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
  (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零零ときは、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。 こととされています。
- こととされています。 ) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十 分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が記 める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8 及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同 法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機 対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納
- 付するものとされています。 )仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、 危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

#### (危機対応業務の不正行為事案)

(尼族州応業務の不正行為事業) 危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査の結果、「不 正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足 が確認できなかった口座」は3,255件、「判定不能であるため 不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務 の要件充足が確認できなかった口座」は4,803件となりまし の安田九尾が確認とさながった口座」は4,000mでは少なした。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策金融公庫へ速やかな返還を行う必要があり、返還済みの第三者委員会調査判明分を含めた損失額7,865百万円について当中間連結財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳はないとかのでも、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、2000には、 次のとおりです。

- (4) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額1,442百万円 (4) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額1,442百万円

- (5) 継続調査費用
- 2,455百万円
- (1)~(3)及び(5)について、その他経常費用の危機対応業務関連損失引当金繰入額4,209百万円及び危機対応業務関連損失 2,213百万円に計上しております
- (4)について、その他経常収益の貸倒引当金戻入益から減額 して計上しております。

## (中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおり であります

破綻先債権額 57.891百万円 延滞債権額 334.577百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相 当期間継続していることその他の事由により元本又は利息 の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目 的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3ヵ月以上延滞債権額 1,451百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が 約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先 債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 19,754百万円

貝田宗什族州頃惟領 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件経知長佐額の会計額はかのよりのであります。

出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 合計額 413,675百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額であります。

- 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 191,666百万円
- 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券

1,012,371百万円 1,012,371百万円

担保資産に対応する債務

預金

1,524百万円 410,272百万円

債券貸借取引受入担保金

借用金 545,248百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引 証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 有価証券 有価証券 23,641百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金 敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであ ります。

金融商品等差入担保金 保証金·敷金等

51,380百万円 2,220百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります

融資未実行残高

1,123,683百万円

うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条件

1,077,157百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当 金庫及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、金融 情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるとき は、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の 中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が 付けられております。また、契約時において必要に応じて 不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的 に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講 じております

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額

のの、372日万円 り、借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 劣後特約付借入金 40,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品 取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

150,613百万円

## (中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金戻入益 14,5727 14,572百万円 償却債権取立益 59百万円 睡眠債券の収益計上額 5,801百万円
- 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。 給与·手当 20,804百万円
- 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 21百万円 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 危機対応業務関連損失引当金繰入額 5,352百万円 4,209百万円 危機対応業務関連損失 2,213百万円

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	_	_	2,186,531	
合 計	2,186,531	_	_	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,076	36	_	10,113	(注)
合 計	10,076	36	_	10,113	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

### 2. 配当に関する事項

(1)当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成29年3月31日	平成29年6月26日
定時株主総会	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0	十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	一十成29年0月20日

- (注)株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1 株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければな らないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
- (2)基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 日本銀行預け金を除く預け金 現金及び現金同等物

1,849,619百万円 △49,336百万円 1,800,282百万円

### (リース取引関係)

(ソー**へ取り||対|派)**1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として、電子計算機であります。
②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引

1年内 359百万円 1 年超 375百万円 合 計 734百万円

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科 目については、記載を省略しております。 (単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	1,849,619	1,849,619	_
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,286	3,286	_
(3)有価証券		·	
満期保有目的の債券	389,948	392,113	2,165
その他有価証券	1,088,415	1,088,415	· —
(4)貸出金	8,978,975		
貸倒引当金(*1)	△215,377		
	8,763,598	8,835,884	72,286
資産計	12,094,867	12,169,319	74,451
(1)預金	5,100,586	5,102,752	2,165
(2)譲渡性預金	299,993	299,990	△2
(3)債券	4,649,649	4,641,983	△7,665
(4)債券貸借取引受入担保金	410,272	410,272	_
(5)借用金	898,818	897,772	△1,045
負債計	11,359,320	11,352,772	△6,547
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,372	5,372	_
へッジ会計が適用されているもの	46	46	
デリバティブ取引計	5,419	5,419	_

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。(\*2)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示して おります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

<u>資</u>産 (1)現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によってお ります

(3) 有価証券

(3) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表され ている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の 合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、 元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証によ る回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券 の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。 (4) 貸出金

(4)貸出金

「対象性性を関する。」という。 「は出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額と近似しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込

み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債 (1)預金、

及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預 金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。 その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回号ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価 を合算して算定しております。

(4) 債券貸借取引受入担保金 (4) 債券貸借取引受入担保金 (4) 債券貸借取引受入担保金 (5) 債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を 時価としております。

(5) 借用金

(3) 信用金 借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。一部の借用金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借用金の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。 デリバティブ取引

<u>デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。</u>

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の 時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位:百万円)
区分	平成29年9月30日
①非上場株式(*1)(*2)	9,143
②その他	0
合 計	9 143

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてお

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理はありません。

### (有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
ははぶけませ	国債	284,762	293,176	8,413
時価が中間連結 貸借対照表計上額	地方債	10,927	10,942	14
東恒	社債	20,507	20,722	214
を超えるのの	小計	316,197	324,841	8,643
ははぶけませ	国債	_	_	_
時価が中間連結 貸借対照表計上額	地方債	73,750	73,024	△726
<b>東福利思公司工領</b> を超えないもの	社債	_	_	_
を超えないもの	小計	73,750	73,024	△726
台	計	389,948	397,865	7,917

### 2. その他有価証券(平成29年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	28,911	8,551	20,360
中間連結貸借	債券	832,688	826,009	6,678
対照表計上額が	国債	530,262	525,402	4,859
取得原価を	地方債	64,644	64,262	381
超えるもの	社債	237,781	236,344	1,437
旭んるもの	その他	30,668	21,994	8,674
	小計	892,268	856,555	35,713
	株式	855	1,159	△303
山則浦灶貸供	債券	183,357	184,283	△925_
中間連結貸借 対照表計上額が	国債	3,521	3,523	△1
取得原価を	地方債	118,278	118,829	△550
超えないもの	社債	61,557	61,930	△373
但んないもの	その他	16,681	16,843	△162
	小計	200,895	202,286	△1,391
	計	1,093,163	1,058,841	34,322

3. 減損処理を行った有価証券

おります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、17百万円(うち、社債17百万円)であります。 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに 次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先

時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者

### (金銭の信託関係)

正常先

- 1. 満期保有目的の金銭の信託(平成29年9月30日現在) 該当事項はありません。
- 2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成29年9月30日現在) 該当事項はありません。

### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,322
その他有価証券	34,322
(△) 繰延税金負債	△10,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,857
(△) 非支配株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価	_
差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,857

### (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契 約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等に ついては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。 (1)金利関連取引(平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
		人物版句(日/311/	超のもの(自力円)	10 IE (E) 11/	山岡道西 (口/31-1/
	金利先物				
	売建	_		_	_
金融商品	買建	_		_	_
取引所	金利オプション				
	売建	_		_	_
	買建	_	_		_
	金利先渡契約				
	<b>売建</b>	_		_	_
	買建	_	_	_	_
	金利スワップ				
	受取固定·支払変動 受取変動·支払固定	2,307,258	1,891,577	34,431	34,431
	受取変動・支払固定	2,268,880	1,770,812	△29,217	△29,217
店頭	受取変動·支払変動	_	_	_	_
	金利オプション				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	その他				
	売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	合計	_		5,214	5,214

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 2.時価の算定

... 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション 価格計算モデル等により算定しております。

### (2)通貨関連取引 (平成29年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物 売建	_	_	_	_
金融商品	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション 売建	_	_	_	_
	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ	1,333,596	1,191,974	284	284
	為替予約 売建	49,892	4,276	△1,116	△1,116
	買建	39,071	3,993	990	990
店頭	通貨オプション				
70-20	売建 買建	_		_	
	その他				
	- 売建	_	_	_	_
	買建	_	_		
	合計	_	_	157	157

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4)債券関連取引 (平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5)商品関連取引(平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (平成29年9月30日現在) 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日に おける契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契 約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (平成29年9月30日現在)

へッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定·支払変動		_	_	<u> </u>
	受取変動·支払固定		20,000	20,000	46
金利スワップの	金利スワップ	有価証券、債券、			
特例処理	受取固定 支払変動	借用金等の有利息	2,430,700	2,035,700	(注3)
	受取変動·支払固定	の金融資産・負債	197,901	196,286	(注3)
	合計	_		_	46

- (注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告 第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。 第24号 平 2.時価の算定
  - 2. 時間の昇定取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。 価格計算モデル等により算定しております。 3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借用金等の時価に含めて記載しております。
- (2)通貨関連取引 (平成29年9月30日現在)

該当事項はありません。

- (3)株式関連取引 (平成29年9月30日現在) 該当事項はありません。
- (4)債券関連取引(平成29年9月30日現在) 該当事項はありません。

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

### (資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 1,635百万円 賃借契約締結に伴う増加額 16百万円 時の経過による調整額資産除去債務の履行による減少額 0百万円 △100百万円 1,552百万円 当中間連結会計期間末残高

(注)賃借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去 債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認め られる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の 負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

### 1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額		182円88銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	952,631
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	554,604
(うち危機対応準備金)	百万円	150,000
(うち特別準備金)	百万円	400,811
(うち非支配株主持分)	百万円	3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	398,026
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数	千株	2,176,418

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施 行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除してお ります。

### 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 平成29年4月 1日) 至 平成29年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		9円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	20,789
普通株式の期中平均株式数	千株	2,176,438

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# □セグメント情報

# (事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	81,291	16,790	944	99,027		99,027
セグメント間の内部経常収益	71	6	2,939	3,016	(3,016)	_
計	81,363	16,796	3,883	102,043	(3,016)	99,027
経常費用	65,309	16,107	3,636	85,054	(3,011)	82,042
経常利益	16,053	689	247	16,989	(5)	16,984
資産	12,865,188	89,204	8,628	12,963,021	(21,954)	12,941,067

- - (3) その他業務………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	銀行業務(百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,531	16,277	885	103,694	_	103,694
セグメント間の内部経常収益	70	7	2,883	2,961	(2,961)	_
計	86,601	16,285	3,769	106,656	(2,961)	103,694
経常費用	56,741	15,898	3,508	76,148	(2,955)	73,192
経常利益	29,860	386	261	30,508	(6)	30,501
資産	12,531,294	89,420	8,867	12,629,583	(23,106)	12,606,476

- 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。 2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

  - (1) 銀行業務…………銀行業 (2) リース業務………リース業 (3) その他業務………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

### (所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別 セグメント情報の記載を省略しております。

### (海外経常収益)

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日) 海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

# >>> 営業の状況(連結)

### ■リスク管理債権の状況(連結)

(単位:億円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破 綻 先 債 権	(A)	614	578
(Ⅳ 分類額控除後破綻先債権)	(B)	(266)	(251)
延 滞 債 権	(C)	3,782	3,345
(Ⅳ 分類額控除後延滞債権)	(D)	(3,074)	(2,769)
3 ヵ 月 以 上 延 滞 債 権	(E)	3	14
貸出条件緩和債権	(F)	143	197
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	4,544	4,136
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	348	327
延滞債権のうちⅣ分類額	(1)	707	576
Ⅳ 分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	3,488	3,232
Ⅳ 分類額控除後貸出金残高	(K)	93,752	88,892
貸出金に占める割合(%)	(J) / (K)	3.7	3.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由 または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
  - 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金です
  - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しな い貸出金です。
  - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

  - 5. IV分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額負倒引当金を計上しています。 6. IV分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は平成28年度中間期個別貸倒引当金
  - 3. Nグスは日本版 ノハン 自生原性 (ロペンハン) 自生原性 (ロペンハン) 自生原性 (ロペンカン) 1,988億円のうち1,055億円の、平成29年度中間期間別賃倒引当金1,660億円のうち904億円です)。 \* 未収利息不計上貸出金: 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)

# >>> 平成29年度中間期の単体業績の概況

### 貸出金

平成29年9月末の貸出金残高は、前年同期比 4,997億円減少し、8兆9,913億円となりました。

なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付に ついては、平成29年9月末の代理店総数は132で、 貸付金残高は37億円となりました。

### 债券

平成29年9月末の債券残高は、前年同期比1,301 億円減少し、4兆6,500億円となりました。

### 預金·譲渡性預金

平成29年9月末の預金残高は、前年同期比160億 円増加し、5兆1,062億円となりました。また、譲渡 性預金は、前年同期比130億円減少し、平成29年9 月末の残高は3.000億円となりました。

### 証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買 高がありませんでした。なお、平成29年9月末の商 品有価証券保有残高は32億円となりました。

### 内国為替·外国為替

内国為替の取扱高は、期中で10兆3,232億円とな りました。また、外国為替の取扱高は期中で34億 91百万ドルとなりました。

### 収支状況

経常収益は、資金運用収益は減少しましたが、貸 倒引当金戻入益を計上したことなどから、前年同期 比52億円増加し、866億円となりました。経常費用 は、資金調達費用や与信費用が減少したことなどか ら、同85億円減少し、567億円となりました。危機 対応業務の不正行為事案に係る継続調査の結果必要 となる既受領補償金および利子補給金の返還、返還 に伴い発生する利息ならびに継続調査に伴う外部専 門家への支出などを含めた損失額は78億円となりま した。

以上により、経常利益は前年同期比138億円増加 し298億円、中間純利益は同107億円増加し203億 円となりました。

### ■主要な経営指標の推移(単体)

(単位:億円、%)

(単位・億円) では27年度中間地では20年度中間地では20年度中間地では27年度 では27年度 では20年度								
	平成27年度中間期		平成29年度中間期	平成27年度	平成28年度			
経 常 収 益	862	813	866	1,702	1,602			
経 常 利 益	184	160	298	335	491			
中 間 純 利 益	113	95	203	_	_			
当 期 純 利 益	_	_	_	115	313			
資 本 金	2,186	2,186	2,186	2,186	2,186			
(発行済株式総数 千株)	(2,186,531)	(2,186,531)	(2,186,531)	(2,186,531)	(2,186,531)			
純 資 産 額	9,046	9,137	9,539	9,091	9,377			
総 資 産 額	124,875	128,747	125,404	125,074	127,788			
預 金 残 高	51,442	50,902	51,062	51,648	51,090			
債 券 残 高	47,996	47,802	46,500	48,168	47,441			
貸 出 金 残 高	95,276	94,910	89,913	95,395	93,568			
有 価 証 券 残 高	16,476	15,927	14,908	17,035	15,431			
1株当たり中間純利益金額	5.22円	4.39円	9.35円	一円	一円			
1株当たり当期純利益金額	一円	一円	一円	5.31円	14.38円			
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	一円	一円	一円	一円	一円			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	一円	一円	一円	一円	一円			
1 株 当 た り 配 当 額	一円	一円	一円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円	普通株式 (政府以外分) 3.00円 (政府分) 1.00円			
自己資本比率(%)	7.24	7.09	7.60	7.26	7.33			
単体普通株式等Tier1比率 (%)	12.19	11.95	12.43	12.07	12.03			
単 体 Tier1 比 率 (%)	12.19	11.95	12.43	12.07	12.03			
単体総自己資本比率(%)	13.63	13.23	13.50	13.41	13.16			
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	3,907 <sub>人</sub> [883]人	3,922 <sub>人</sub> [905]人	3,903人 [913]人	3,773 <sub>人</sub> [884]人	3,753 <sub>人</sub> [908]人			

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 2. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
  - 3.1株当たり配当額については、普通株式(政府以外分)と普通株式(政府分)とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第 50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない 範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合 中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
  - 4. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計- (中間) 期末新株予約権) を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しています。
  - 5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算 式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
  - 6. 従業員数は、就業人員数 (出向者を除く) を記載しています。

# >>> 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PWCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

# ■中間貸借対照表

(単位:百万円)

	1000		3711				
		科	目				平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
	(	資産	の部	5)			
現	金	<u>3</u> .	頁	け	金	1,671,062	1,849,525
٦	_	ル		_	ン	40,235	65,121
買	入	金	銭	債	権	23,312	27,493
特	定	取	引	資	産	38,522	17,796
有	1	<b></b>	ā	E	券	1,592,795	1,490,821
貸		H	Ł		金	9,491,077	8,991,320
外	[	国	為	3	替	17,043	17,756
そ	Ø	fi	t	資	産	42,073	80,194
有	形	固	定	資	産	42,496	42,852
無	形	固	定	資	産	11,714	10,866
前	払	年	金	費	用	20,708	20,785
繰	延	税	金	資	産	45,924	37,056
支	払	承	諾	見	返	99,182	106,399
貸	倒	5	11	当	金	△261,420	△217,517
資	産	の	部	合	計	12,874,729	12,540,472

(負債の部) 預 金 5,090,214 5,106,259 譲 渡 性 預 金 313,107 300,093 債 券 4,780,213 4,650,049 コールマネーー 132 元 現 先 勘 定 9,123 ー (	科目	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成29年度中間期 (平成29年9月30日現在)
議 渡 性 預 金 313,107 300,093 信 券 4,780,213 4,650,049 コールマネーー 132 元 現 先 勘 定 9,123 ー (	(負債の部)		
横	預金	5,090,214	5,106,259
□ ールマネー 9,123 ーー 債券貸借取引受入担保金 458,355 410,272 特 定 取 引 負 債 29,758 8,977 借 用 金 991,415 835,998 外 国 為 替 8 273 そ の 他 負 債 159,353 123,071 未 払 法 人 税 等 9,245 7,915 リース 債 務 109 53 未 払 債 券 元 金 74,729 56,580 そ の 他 の 負 債 75,265 58,521 賞 与 引 当 金 4,480 4,400 退職 給 付 引 当 金 20,023 19,784 役員退職 慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環 境 対 策 引 当 金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 5,580 16,398 項 対 策 引 当 金 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資 本 金 218,653 218,653 危 機 対 応 準 備 金 150,000 150,000 特 別 準 備 金 400,811 400,811 資 本 剰 余 金 0 0 で の 他資 本 剰 余 金 0 0 で の 他資 本 剰 余 金 124,039 161,658 利 益 準 備 金 20,612 21,511 そ の 他利 益 剰 余 金 124,039 161,658 利 益 準 備 金 20,612 21,511 そ の 他利 益 剰 余 金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特 別 積 立 金 49,570 49,570 線越 利 益 剰 余 金 53,335 90,091 自 己 株 式 △1,033 △1,044 株 主 資 本 合 計 892,470 930,078 その 他有価証券評価差額金 21,216 23,821 線 延 へ ッ ジ 損 益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	譲渡性預金	313,107	300,093
売 現 先 勘 定	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4,780,213	4,650,049
特定 取 引 負 債 29,758 8,977 借 用 金 991,415 835,998 外 国 為 替 8 273 74 の 他 負 債 159,353 123,071 未 払 法 人 税 等 9,245 7,915 リース 債 務 3 1 資産除 去 債 務 109 53 未 払 債 券 元 金 74,729 56,580 そ の 他 の 負 債 75,265 58,521 賞 与 引 当 金 4,480 4,400 退 職 給 付 引 当 金 20,023 19,784 役 員 退職 慰労 引 当 金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 5,580 16,398 環境 対 策 引 当 金 157 150 危機対応業務関連損失引当金	コールマネー	_	132
特定 取引負債 29.758 8,977 借用 金 991,415 835,998 外 国 為 替 8 273 7,915 123,071 未 払 法 人 税 等 9,245 7,915 リース 債務 3 1 資産除 素 債務 109 53 未 払 債券 元金 74,729 56,580 その他の負債 75,265 58,521 賞与引当金 4,480 4,400 退職 給付引当金 20,023 19,784 役員退職慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境対策引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 0 11,961,021 11,586,539 (純資産の部)資本 金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本則余金 0 0 での他資本則余金 0 0 0 での他資本則余金 0 0 0 での他資本則余金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	売 現 先 勘 定	9,123	_
## 日本 金 991,415 835,998	債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272
外 国 為 替 8 273	特定取引負債	29,758	8,977
その他負債 159,353 123,071 未払法人税等 9,245 7,915 リース債務 3 1 1 資産除去債務 109 53 未払債券元金 74,729 56,580 その他の負債 75,265 58,521 賞与引当金 4,480 4,400 退職 給付引当金 20,023 19,784 役員退職慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境対策引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 - 4,209 支払 承 諾 99,182 106,399 負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本 金 218,653 218,653 危機対応準備金 400,811 資本剰余金 0 0 7 その他資本剰余金 0 0 0 その他資本剰余金 0 0 0 7 その他利益剰余金 124,039 161,658 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	借 用 金	991,415	835,998
未 払 法 人 税 等 9,245 7,915 1 9	外 国 為 替	8	273
リース債務 109 53 未払債券元金 74,729 56,580 その他の負債 75,265 58,521 賞与引当金 4,480 4,400 退職給付引当金 20,023 19,784 役員退職慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境対策引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 - 4,209 支払 承 諾 99,182 106,399 負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本 金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 利益剰余金 0 0 利益剰余金 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	その他負債	159,353	123,071
資産除去債務 109 53 未払債券元金 74,729 56,580 その他の負債 75,265 58,521 賞与引当金 4,480 4,400 退職給付引当金 20,023 19,784 役員退職慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境対策引当金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 - 4,209 支払 承 諾 99,182 106,399 負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本 金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 資本剰余金 0 0 利益剰余金 0 0 利益剰余金 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	未払法人税等	9,245	7,915
未 払 債 券 元 金 74,729 56,580 そ の 他 の 負 債 75,265 58,521 賞 与 引 当 金 4,480 4,400 退 職 給 付 引 当 金 20,023 19,784 役員退職 慰労引 当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境 対 策 引 当 金 157 150 危機対応業務関連損失引当金 — 4,209 支 払 承 諾 99,182 106,399 負 債 の 部 合 計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資 本 金 218,653 218,653 危機 対 応 準 備 金 150,000 150,000 特 別 準 備 金 400,811 400,811 資 本 剰 余 金 0 0 0 そ の 他資 本 剰 余 金 0 0 0 0 そ の 他資 本 剰 余 金 124,039 161,658 利 益 準 備 金 20,612 21,511 そ の 他利 益 剰 余 金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特 別 積 立 金 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570	リース債務	3	1
その他の負債 75,265 58,521	資 産 除 去 債 務	109	53
賞 与 引 当 金       4,480       4,400         退職給付引当金       20,023       19,784         役員退職慰労引当金       47       68         睡眠債券払戻損失引当金       5,580       16,398         環境対策引当金       157       150         危機対応業務関連損失引当金       —       4,209         支払       承       部       99,182       106,399         負債の部合計       11,961,021       11,586,539         (純資産の部)       (純資産の部)       150,000       150,000         特別準備金       400,811       400,811       400,811         資本剰余金       0       0       0         その他資本剰余金       0       0       0         利益剰余金       124,039       161,658         利益剰余金       103,427       140,146         固定資産圧縮積立金       521       483         特別積立金       49,570       49,570         繰越利益剰余金       53,335       90,091         自己株式       △1,033       △1,044         株主資本合計       892,470       930,078         その他有価証券評価差額金       21,216       23,821         繰延へッジ損益       21       32         評価・換算差額等合計       21,237       23,854         純資産の部合計       913,707	未払債券元金	74,729	56,580
退職給付引当金 20,023 19,784 役員退職慰労引当金 47 68 睡眠債券払戻損失引当金 5,580 16,398 環境対策引当金 — 4,209 支払 承 諾 99,182 106,399 自債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本 金 218,653 218,653 6 機対応準備金 150,000 特別準備金 400,811 資本剩余金 0 0 その他資本剩余金 0 0 0 その他資本剩余金 0 0 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剩余金 103,427 40,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剩余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 操延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	その他の負債	75,265	58,521
役員退職慰労引当金 47 68 16,398 環境対策引当金 157 150 6機対応業務関連損失引当金 — 4,209 支 払 承 諾 99,182 106,399 負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資 本 金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本刺余金 0 0 での他資本剰余金 0 0 での他資本剰余金 0 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570 49,570	賞 与 引 当 金	4,480	4,400
腰眠債券払戻損失引当金	退職給付引当金	20,023	19,784
環境対策引当金 157 150 6機対応業務関連損失引当金 4,209 支払 承 諾 99,182 106,399 負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 0 利益剰余金 0 0 0 利益剰余金 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 編越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	役員退職慰労引当金	47	68
<ul> <li>危機対応業務関連損失引当金</li></ul>	睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398
支払     承     語     99,182     106,399       負債の部合計     11,961,021     11,586,539       (純資産の部)     (純資産の部)       資本金     218,653     218,653       危機対応準備金     150,000     150,000       特別準備金     400,811     400,811       資本剰余金     0     0       利益剰余金     124,039     161,658       利益準備金     20,612     21,511       その他利益剰余金     103,427     140,146       固定資産圧縮積立金     521     483       特別積立金     49,570     49,570       繰越利益剰余金     53,335     90,091       自己株式     △1,033     △1,044       株主資本合計     892,470     930,078       その他有価証券評価差額金     21,216     23,821       繰延ヘッジ損益     21     32       評価・換算差額等合計     21,237     23,854       純資産の部合計     913,707     953,932	環境対策引当金	157	150
負債の部合計 11,961,021 11,586,539 (純資産の部) 資本金 218,653 218,653 6機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 0 での他資本剰余金 0 0 0 利益剰余金 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	危機対応業務関連損失引当金	_	4,209
(純資産の部) 資本金 218,653 218,653 危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 資本剰余金 0 0 その他資本剰余金 0 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	支 払 承 諾	99,182	106,399
資本金金 218,653 218,653 た機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	負債の部合計	11,961,021	11,586,539
危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 0 での他資本剰余金 0 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 編越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	(純資産の部)		
危機対応準備金 150,000 150,000 特別準備金 400,811 400,811 資本剰余金 0 0 0 での他資本剰余金 0 124,039 161,658 利益準備金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 編越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	資 本 金	218,653	218,653
資本剰余金 0 0 0 0 7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	危機対応準備金	150,000	150,000
その他資本剰余金 0 124,039 161,658 利益利余金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	   特 別 準 備 金	400,811	400,811
利 益 剰 余 金 124,039 161,658 利 益 準 備 金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特 別 積 立 金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自 己 株 式 △1,033 △1,044 株 主 資 本 合 計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延 ヘッジ 損 益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	資 本 剰 余 金	0	0
利 益 準 備 金 20,612 21,511 その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	その他資本剰余金	0	0
その他利益剰余金 103,427 140,146 固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	利 益 剰 余 金	124,039	161,658
固定資産圧縮積立金 521 483 特別積立金 49,570 49,570 編越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	利益準備金	20,612	21,511
特別積立金 49,570 49,570 繰越利益剰余金 53,335 90,091 自己株式 △1,033 △1,044 株主資本合計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	その他利益剰余金	103,427	140,146
繰越利益剰余金 53,335 90,091 自 己 株 式 △1,033 △1,044 株 主 資 本 合 計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	固定資産圧縮積立金	521	483
自 己 株 式 △1,033 △1,044 株 主 資 本 合 計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰 延 ヘッジ 損 益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	特 別 積 立 金	49,570	49,570
株 主 資 本 合 計 892,470 930,078 その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰 延 ヘッ ジ 損 益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	繰越利益剰余金	53,335	90,091
その他有価証券評価差額金 21,216 23,821 繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	自 己 株 式	△1,033	△1,044
繰延ヘッジ損益 21 32 評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純資産の部合計 913,707 953,932	株主資本合計	892,470	930,078
評価・換算差額等合計 21,237 23,854 純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	その他有価証券評価差額金	21,216	23,821
純 資 産 の 部 合 計 913,707 953,932	繰延ヘッジ損益	21	32
	評価・換算差額等合計	21,237	23,854
負債及び純資産の部合計 12.874.729 12.540.472	純 資 産 の 部 合 計	913,707	953,932
77,770 (FO) (FO) (FO) (FO) (FO) (FO) (FO) (FO)	負債及び純資産の部合計	12,874,729	12,540,472

# ■中間損益計算書

■ 中間損益計算書		(単位:百万円)
科目	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から (平成28年 9月30日まで)	平成29年度中間期 (平成29年 4月 1日から) 平成29年 9月30日まで)
経 常 収 益	81,363	86,601
資金運用収益	67,035	58,858
(うち貸出金利息)	61,487	53,758
(うち有価証券利息配当金)	3,696	3,167
役務取引等収益	5,867	4,442
特定取引収益	2,533	776
その他業務収益	1,253	928
その他経常収益	4,673	21,596
経 常 費 用	65,309	56,741
資金調達費用	6,203	4,098
(うち預金利息)	1,958	1,437
(うち債券利息)	2,711	1,378
役務取引等費用	1,747	1,383
特定取引費用	_	0
その他業務費用	521	139
営業経費	40,891	39,259
その他経常費用	15,945	11,861
経 常 利 益	16,053	29,860
特 別 利 益	_	0
特 別 損 失	65	86
税引前中間純利益	15,988	29,773
法人税、住民税及び事業税	7,756	6,504
法人税等調整額	△1,330	2,910
法人税等合計	6,426	9,414
中 間 純 利 益	9,562	20,358

# ■中間株主資本等変動計算書

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

		株主資本							
		危機対応	特別		剰余金				
	資本金	準備金	準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計				
				貝平利亦亚					
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0				
当中間期変動額									
剰余金の配当									
中間純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩									
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の									
当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	_	_		_	_				
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0				

		株主資本							
			利益剰余金	Ž					
	利益	そ(	の他利益剰余	金	利益剰余金				
	準備金	固定資産	特別	繰越利益	利益利赤並 合計				
	华湘並	圧縮積立金	積立金	剰余金					
当期首残高	19,712	541	49,570	49,150	118,975				
当中間期変動額									
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497				
中間純利益				9,562	9,562				
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	_				
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の									
当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	899	△19	_	4,184	5,064				
当中間期末残高	20,612	521	49,570	53,335	124,039				

	株主	資本	評価	評価・換算差額等			
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	△1,026	887,413	21,695	_	21,695	909,108	
当中間期変動額							
剰余金の配当		△4,497				△4,497	
中間純利益		9,562				9,562	
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_	
自己株式の取得	△7	△7				△7	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△478	21	△457	△457	
当中間期変動額合計	△7	5,057	△478	21	△457	4,599	
当中間期末残高	△1,033	892,470	21,216	21	21,237	913,707	

### 平成29年度中間期(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで) (単位:百万円)

	株主資本						
		危機対応	特別		剰余金		
	資本金	準備金	準備金	その他	資本剰余金		
		NHI ZIZ		資本剰余金	合計		
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0		
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の							
当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	_	_	_	_	_		
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0		

	株主資本							
			利益剰余金	Ž				
	利益	そ(	の他利益剰余		利益剰余金			
	準備金	固定資産 圧縮積立金	特別 積立金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	20,612	501	49,570	75,112	145,796			
当中間期変動額								
剰余金の配当	899			△5,396	△4,497			
中間純利益				20,358	20,358			
固定資産圧縮積立金の取崩		△17		17	_			
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の								
当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	899	△17	_	14,979	15,861			
当中間期末残高	21,511	483	49,570	90,091	161,658			

	株主	資本	評価	5・換算差額	額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	△1,038	914,223	23,510	48	23,559	937,782
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		20,358				20,358
固定資産圧縮積立金の取崩		_				_
自己株式の取得	△6	△6				△6
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			310	△15	295	295
当中間期変動額合計	△6	15,855	310	△15	295	16,150
当中間期末残高	△1,044	930,078	23,821	32	23,854	953,932

# □注記事項(平成29年度中間期)

### (重要な会計方針)

### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の 指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益 を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引 については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び 金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・

金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 額を加えております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

2. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動 平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会 社株式については移動平均法による原価法、その他有価間 券については原則として、時価のある株式については中間 決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株 式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただ し時価を把握することが極めて困難と認められるものにつ いては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部納資

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資 産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、 時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積 額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物:2年~60年 その他:2年~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用 可能期間(注として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

零としております。

### 5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸 倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日) に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権について は、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込 額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権に ついては、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与 信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、当該キャッシュ・フロー を貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権 の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

グラ引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法 は次のとおりであります

過去勤務費用:その発生時の職員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存 勤務期間内の一定の年数 (14年) による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

7 投員と概念の月日金は、役員への退職慰労金の支払いに 備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、 当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計 上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等 について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り 必要と認める額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物 の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

(7) 危機対応業務関連損失引当金

(7) 危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行 危機対応業務関連損失引当金は、危機対応業務の不正行 為事案に係る継続調査の結果必要となる既受領補償金及び 利子補給金の返還、返還に伴い発生する利息の支出並びに 継続調査に伴う外部専門家への支出に備えるため、必要と 認められる額を計上しております。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算 日の為替相場による円換算額を付しております。

### ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによ 見る見る指われてついていまった。 つております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場 変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金 とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎 にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (口) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計 へッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計 処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に 規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価 の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リス クを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段と し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッ ジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認する ことにより、ッジの有効性を評価」でおります。 とによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

(7) 内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定 との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ 手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種 別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格な ヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準 拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から 生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っておりま

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるい は金利スワップの特例処理を行っております。

### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去 勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における これらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって おります。

### (追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合 中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別 準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金 庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法 第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株 式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、 特別準備金の額を増加しなければなりません
- ) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、 その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、 株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主
- 株式云紅岡工和 中央 金庫 伝 第40 条 の 規定に基づざ、 株主 総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
  (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。 るものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機 対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対 応準備金として計上しております。

- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。 ) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金 庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用され 本金及び準備金の額の合計額に算入されます。 ) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法 附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となっ
- 所別第2条の7の別に住金ンで、村別年間金の間が等となったときは、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用 される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額 の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項 の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこ ととされています。
- 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十 の一般ない。 行に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が記める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8 及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納
- 対応学舗並の観の主印えば、 付するものとされています。 ) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫 法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される 同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、 危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。 (危機対応業務の不正行為事案)

(危機対応業務の不正行為事系) 危機対応業務の不正行為事案に関する継続調査の結果、「不 正があると判定した口座」のうち「危機対応業務の要件充足 が確認できなかった口座」は3,255件、「判定不能であるため 不正の疑義が払拭できなかった口座」のうち「危機対応業務 の要件充足が確認できなかった口座」は4,803件となりました。「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係 る既受領補償金及び利子補給金について、株式会社日本政策 金融公庫へ速やかな返還を行う必要があり、返還済みの第三 者委員会調査判明分を含めた損失額7.865百万円について当 中間財務諸表に計上しております。当該損失額の内訳は次の とおりです

- (1) 既受領補償金の返還に伴う損失 1.041百万円 (2) 既受領利子補給金の返還に伴う損失 2,101百万円
- (3) 返還に伴い発生する利息 824百万円 (4) 損害担保契約解除に伴う貸倒引当金増加額1,442百万円
- (5) 継続調査費用 2,455百万円
- ~(3)及び(5)について、その他経常費用の危機対応業務関 連損失引当金繰入額4,209百万円及び危機対応業務関連損失 2,213百万円に計上しております。 (4)について、その他経常収益の貸倒引当金戻入益から減額
- して計上しております。

### (中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

3,441百万円 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおり

であります

破綻先債権額 57,891百万円 延滞債権額 334,576百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相 当期間継続していることその他の事由により元本又は利息 の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計 上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行 令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている 貸出金であります

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であり ます

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりでありま す

3ヵ月以上延滞債権額 1.451百万円 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりでありま

貸出条件緩和債権額 19.754百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上

延滞債権に該当しないものであります。 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸 出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります

合計額 413,674百万円 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前 の金額であります

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融 取引として処理しております。これにより受け入れた銀行 引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、 売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を 有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

191,666百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,012,371百万円 1.012.371百万円

担保資産に対応する債務

預金 1.524百万円 410,272百万円 545,248百万円 債券貸借取引受入担保金 借用金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 23,641百万円 有価証券

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・ 敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであ ります

金融商品等差入担保金 51.380百万円

保証金・敷金等 2,134百万円 3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契 約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額 まで資金を貸付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります

融資未実行残高 1,143,596百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件 1,097,070百万円

で取消可能なもの

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及なでその他相当の事由があるときは、当金庫が実 行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をす ることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求 するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に 基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、 与信保全上の措置等を講じております。

9.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 劣後特約付借入金 40.000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 150,613百万円

### (中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。 貸倒引当金戻入益 14,673百万円 償却債権取立益 59百万円 睡眠債券の収益計上額 5,801百万円 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。有形固定資産 1,120百万円 無形固定資産 2,045百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 20百万円 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 5,352百万円 危機対応業務関連損失引当金繰入額 4,209百万円 危機対応業務関連損失 2,213百万円

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# >>> 資本の状況(単体)

# ■大株主

# ・普通株式

株主名	持株数(千株)	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.46%
中部交通共済協同組合	8,085	0.36%
関東交通共済協同組合	6,580	0.30%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
東銀リース株式会社	5,300	0.24%
大阪船場繊維卸商団地協同組合	4,810	0.21%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
東京木材問屋協同組合	4,626	0.21%
協同組合小山教育産業グループ	4,223	0.19%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
計	1,064,146	48.66%

<sup>(</sup>注) 上記のほか商工中金所有の自己株式10,113千株(発行済株式総数に占める割合:0.46%)があります。

# >>> 損益の状況(単体)

### ■利益総括表

(単位:億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
業務粗利益	682	593
経費	391	381
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	290	211
一般貸倒引当金繰入額	△26	_
業 務 純 益	317	211
臨 時 損 益	△156	86
経 常 利 益	160	298
特 別 損 益	△0	△0
法人税、住民税及び事業税	77	65
法 人 税 等 調 整 額	△13	29
中 間 純 利 益	95	203

<sup>(</sup>注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。 業務純益 = 業務粗利益 – (一般貸倒引当金繰入額+経費)

### ■業務粗利益

(単位:億円、%)

							<b></b>	成28年度中間期	—————————————————————————————————————	4	成29年度中間期	朝
							国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資		金		利		益	595	12	608	534	13	547
役	務	取	引	等	利	益	37	3	41	27	3	30
特	定	取	Z	引	利	益	18	7	25	4	3	7
そ	の	他	業	務	利	益	0	6	7	2	5	7
業	矛	<b>女</b>	粗		利	益	652	29	682	567	26	593
業	務	粗	利	益	率	(%)	1.04	1.96	1.08	0.91	1.91	0.94

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引(東京オフショア市場での取引)およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率=  $\frac{業務粗利益}{資金運用勘定平均残高} \times 100$ 

### ■資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:億円、%)

					π	7世20年度中間	†D	▼式20年度中間期			
					平成28年度中間期			7	平成29年度中間期		
					国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
	平	均	残	高	124,125	3,040	125,852	123,384	2,748	125,151	
資金運用勘定	利			息	654	16	670	567	21	588	
	利		Ŋ	(%)	1.05	1.09	1.06	0.91	1.54	0.93	
	平	均	残	高	112,756	3,040	114,483	112,143	2,748	113,909	
資金調達勘定	利			息	58	4	62	33	7	40	
	利		Ŋ	(%)	0.10	0.27	0.10	0.05	0.57	0.07	

<sup>(</sup>注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成28年度中間期1,314億円、平成29年度中間期981億円、それに伴う収支は、平成28年度中間期0億円、平成29年度中間期0億円です。

# ■受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

	<del>1</del>	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
残高による増減	9	2	10	△3	△1	△3	
受 取 利 息 利率による増減	△70	△0	△69	△83	6	△78	
純 増 減	△60	1	△58	△86	4	△81	
残高による増減	0	0	0	△0	△0	△0	
支 払 利 息 利率による増減	△32	1	△30	△24	4	△20	
純 増 減	△31	2	△29	△25	3	△21	

<sup>(</sup>注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

# ■役務取引等利益の内訳

(単位:億円)

							4	成28年度中間期	朝	平成29年度中間期		
							国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役	務	取	引	等	収	益	53	4	58	39	4	44
役	務	取	引	等	費	用	16	0	17	12	1	13

# ■特定取引利益の内訳

(単位:億円)

		4	成28年度中間期	期	<b></b>	成29年度中間期	期
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特	定取引利益	18	7	25	4	3	7
	商品有価証券損益	0	_	0	0	_	0
	特定取引有価証券損益	0	_	0	△0	_	△0
	特定金融派生商品損益	17	7	24	3	3	7
	その他の特定取引損益	_	_	_		_	_

### ■その他業務利益の内訳

(単位:億円)

	平	成28年度中間類	朝	4	成29年度中間類	期
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	_	7	7	_	6	6
国 債 等 債 券 損 益	0	_	0	2	_	2
金融派生商品損益	0	△0	△0	0	△1	△1
そ の 他	△0	_	△0	△0	_	△0
合 計	0	6	7	2	5	7

<sup>(</sup>注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

<sup>(</sup>注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

### ■営業経費

(単位:億円)

						平成28年度中間期	平成29年度中間期
給	料	•		手	当	196	193
退	職	給	付	費	用	24	18
福	利	厚		生	費	1	1
減	価	償		却	費	33	31
土	地建	物機	械	賃 借	料	25	25
営		繕			費	8	9
消	耒	ŧ	品		費	3	3
給	水	光		熱	費	3	3
旅					費	3	2
通		信			費	5	4
広	告	宣		伝	費	4	4
租	移	ź	公		課	30	31
そ		の			他	68	61
合					計	408	392

# ■臨時損益

(単位:億円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
不良債権	D. 理 額	△177	146
貸出金	償 却		△0
個別貸倒引当	á 金 繰 入 額	△176	_
債 権 売 🕏	即 損 等	△0	△0
貸倒引当金	全 戻 入 益		146
そ の	他	20	△59
合	計	△156	86

<sup>(</sup>注) 1. 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

### 利益率

(単位:%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
総資産経常利益率	0.25	0.47
純 資 産 経 常 利 益 率	3.51	6.29
総資産中間純利益率	0.15	0.32
純 資 産 中 間 純 利 益 率	2.09	4.29

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率= 経常 (中間純) 利益 総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高 ×100

2. 純資産経常(中間純)利益率= <u>経常(中間純)利益</u> 純資産の部平均残高×100

# ■利鞘

(単位:%)

							<b></b>	成28年度中間期	—————————————————————————————————————	平成29年度中間期		
							国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資	金	運	用	利		1)	1.05	1.09	1.06	0.91	1.54	0.93
資	金	調		達	原	価	0.77	1.08	0.79	0.71	1.46	0.74
総	貣	Ĭ	金		利	鞘	0.27	0.01	0.27	0.20	0.08	0.19

(注) 1. 資金運用利回り=  $\frac{資金運用収益}{資金運用勘定平均残高} ×100$ 

2. 資金調達原価= <u>資金調達費用+経費</u> ×100

3. 総資金利鞘=資金運用利回り-資金調達原価

<sup>2.</sup> 貸倒引当金戻入益には、一般貸倒引当金戻入益53億円を含んでいます。

# >>> 営業の状況(単体)

# >> 債券・預金

# ■資金量構成

(単位:億円、%)

							平成28年度中間期	平成29年度中間期
債	<b>5</b>					券	47,802 (46.9)	46,500 (46.2)
	債	券	至	Ě	行	高	47,802 (46.9)	46,500 (46.2)
預	金					金	50,902 (50.0)	51,062 (50.8)
	組合その他				の	他	50,564 (49.7)	50,743 (50.5)
	地	方	公	共	寸	体	337 (0.3)	318 (0.3)
譲	渡		性	7	頁	金	3,131 (3.1)	3,000 (3.0)
合						計	101,835	100,564
債	券の	う	ち i	政府	守 引	受	— (—)	— (—)

<sup>(</sup>注)() 内は構成比です。

# ■商工債発行残高

(単位:億円)

					平成28年度中間期	平成29年度中間期		
利	付	商	I	債	47,802	46,500		

# ■商工債発行残高の残存期間別残高

(単位:億円)

	残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	1 年 以 下	11,879	11,328
	1年超3年以下	22,231	21,782
利付商工債	3年超5年以下	11,579	10,300
11 11 11 11 11 11	5年超7年以下	_	350
	7 年 超	2,111	2,739
	合 計	47,802	46,500

# ■財形貯蓄残高

(単位:億円)

						平成28年度中間期	平成29年度中間期		
財	形	貯	蓄	残	ョ	731	708		

# ■商工債の種類別平均残高

(単位:億円)

					平成28年度中間期	平成29年度中間期		
利	付	商	I	債	47,764	47,033		

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

# ■種目別預金残高

(単位:億円、%)

						4	成28年度中間期	 期	4	成29年度中間期	明
						国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
	定	期	性	預	金	31,784	203	31,988	32,132	227	32,359
	<b>Æ</b>	刔	1±	以	亚	(63.9)	(17.0)	(62.8)	(64.2)	(22.3)	(63.4)
中	流	動	性	預	金	17,690	14	17,705	17,792	9	17,801
	IJL		II	]次	312	(35.6)	(1.2)	(34.8)	(35.6)	(0.9)	(34.8)
間		うち	有 利	息預	i 金	12,493	_	12,493	12,315	_	12,315
期		J 5	ניו פר	15. 15.	, 114	(25.1)		(24.5)	(24.6)		(24.1)
末	そ		の		他	225	983	1,208	117	784	901
残	_				حا ا	(0.5)	(81.8)	(2.4)	(0.2)	(76.8)	(1.8)
高	合				計	49,700	1,201	50,902	50,042	1,020	51,062
	譲	渡	性	預	金	2,772	358	3,131	2,409	591	3,000
	_	期	性	7동	金	32,098	215	32,314	31,680	99	31,780
	定	刔	往	預	<u> </u>	(66.2)	(18.3)	(65.0)	(65.2)	(10.9)	(64.2)
777	流	動	性	預	金	16,257	8	16,266	16,742	10	16,752
平	<i>//</i> IL		III.	八只	<u> </u>	(33.5)	(0.8)	(32.8)	(34.5)	(1.1)	(33.9)
均		うち	有 利	息預	i 金	11,880	_	11,880	12,029	_	12,029
1-0		<i></i>	ניו פו	/E/ 15	317	(24.5)		(23.9)	(24.8)		(24.3)
残	そ		の		他	157	950	1,107	150	804	954
120	_				تا ا	(0.3)	(80.9)	(2.2)	(0.3)	(88.0)	(1.9)
高	合				計	48,513	1,174	49,688	48,573	914	49,487
	譲	渡	性	預	金	2,619	418	3,037	2,168	451	2,619

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金

  - 1. 止州
    正 東本
     南
     江 日
     本
     日
     京
     田
     古
     田
     中
     金
     日
     田
     日
     田
     日
     田
     日
     田
     日
     田
     日
     田
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日
     日

### ■定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

	残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	3ヵ月以下	9,238	9,012
	3ヵ月超6ヵ月以下	6,202	6,243
	6ヵ月超1年以下	9,429	10,289
定期預金	1年超2年以下	4,087	3,998
	2年超3年以下	2,298	2,177
	3 年 超	731	638
	合 計	31,988	32,359

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

# ■ 預金者別残高

(単位:億円、%)

				平成28年度中間期	平成29年度中間期
	般	法	,	27,208	26,670
	型又	冱	人	(53.7)	(52.5)
個			,	22,890	23,737
10			人	(45.1)	(46.7)
金	=#	機	関	246	99
址	融	协交	渕	(0.5)	(0.2)
政	府	公	金	337	318
Щ	นภ	Δ	址	(0.7)	(0.6)
合			計	50,683	50,826

<sup>(</sup>注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。 2. ( ) 内は構成比です。

# ■公金資金残高

(単位:億円、%)

				平成28年度中間期	平成29年度中間期
公	金	預	金	337	318
	亚	] [只	亚	(89.2)	(85.1)
公	수 <i>は</i>	昔 入	金	6	0
	金 借		亚	(1.8)	(0.1)
債	券	引	受	34	55
限	分	וכ	又	(9.0)	(14.8)
合			計	378	374

(注)() 内は構成比です。

# ■歳入金、公金取扱実績

(単位:億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
日本銀行歳入代理店口	1,000	875
地方公共団体公金収納口	214	174
合 計	1,215	1,049

# >> 融資

# ▋貸出金残高

(単位:億円)

					4	成28年度中間期	期	ম	成29年度中間期	期
					国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
	証	書	貸	付	77,889	1,396	79,286	74,897	1,378	76,276
	手	形	貸	付	3,128	322	3,451	2,504	380	2,885
中間期末残高	当	座	貸	越	10,277	_	10,277	8,838	_	8,838
	割	引	手	形	1,896	_	1,896	1,912	_	1,912
	合			計	93,191	1,719	94,910	88,153	1,759	89,913
	証	書	貸	付	77,461	1,453	78,914	75,771	1,412	77,183
	手	形	貸	付	2,789	326	3,115	2,388	385	2,773
平 均 残 高	当	座	貸	越	8,882	_	8,882	8,326	_	8,326
	割	引	手	形	1,867	_	1,867	1,660	_	1,660
	合			計	91,000	1,779	92,780	88,147	1,797	89,945

<sup>(</sup>注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

# ■貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

	残存期間	平成28年度中間期	平成29年度中間期
	1 年 以 下	40,795	38,285
	1年超3年以下	31,733	30,106
	3年超5年以下	13,829	13,038
貸 出 金	5年超7年以下	3,978	3,821
	7 年 超	4,560	4,647
	期間の定めのないもの	13	12
	合 計	94,910	89,913
	1 年 以 下		
	1年超3年以下	25,790	24,048
	3年超5年以下	10,986	9,941
うち固定金利	5年超7年以下	2,600	2,353
	7 年 超	2,570	2,342
	期間の定めのないもの	_	_
	合 計		
	1 年 以 下		
	1年超3年以下	5,943	6,057
	3年超5年以下	2,842	3,097
うち変動金利	5年超7年以下	1,378	1,467
	7 年 超	1,989	2,305
	期間の定めのないもの	13	12
	合 計		

<sup>(</sup>注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

# ■従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

			4	成28年度中間	朝	4	成29年度中間	朝
			国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資	金量		25	39	25	25	56	25
貸	出	金	24	32	24	23	33	23

# ■1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

			五	成28年度中間	朝	平	成29年度中間	朝
			国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資	金	量	1,100	577	1,095	1,084	828	1,081
貸 出 金			1,026	464	1,020	971	496	966

# メンバー向け貸出

(単位:億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
メンバー向け貸出残高	92,945	88,011
	(97.9)	(97.9)
メンバー以外への貸出残高	1,964	1,901
グラハー以外への負出残局	(2.1)	(2.1)
合 計	94,910	89,913

<sup>(</sup>注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。2. ( ) 内は構成比です。

### ■貸出金使途別残高

(単位:億円、%)

					平成28年度中間期	平成29年度中間期					
設		備	次		金	20,886	20,590				
āΧ		I/III	頁	貝		資		貝		(22.0)	(22.9)
長	期	運	転	次	金	58,328	55,603				
文	州	建	平厶	資	址	(61.5)	(61.8)				
短	期	運	転	資	金	15,695	13,718				
垃	州	建	平石	貝	址	(16.5)	(15.3)				
合	음 計		計	94,910	89,913						

(注)() 内は構成比です。

<sup>(</sup>注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金 2. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)の期中平均を使用しています。

<sup>(</sup>注) 1. 資金量 = 債券+預金+譲渡性預金 2. 出張所・営業所を除いた店舗(駐在員事務所は含んでいません)により算出しています。

# 貸出金業種別内訳

(単位:億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	31,052	29,515
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(32.7)	(32.8)
うち機械金属製造業	16,008	15,312
7 7 1% 1% III 1 1 2 X	(16.9)	(17.0)
農 業 , 林 業	275	292
	(0.3) 42	(0.3) 39
漁業	(0.1)	(0.0)
	130	125
鉱業,採石業,砂利採取業	(0.1)	(0.1)
	2,846	2,562
建設業	(3.0)	(2.9)
	337	302
電気・ガス・熱供給・水道業	(0.4)	(0.3)
	12,466	12,002
情報通信業,運輸業,郵便業	(13.1)	(13.3)
卸 売 業. 小 売 業	30,163	28,372
卸 売 業, 小 売 業	(31.8)	(31.6)
金融業,保険業	472	445
金融業,保険業	(0.5)	(0.5)
不動産業、物品賃貸業	6,994	6,669
个 勤 庄 未, 彻 吅 負 員 未	(7.4)	(7.4)
各種サービス業	9,529	8,950
	(10.0)	(10.0)
地方公共団体	4	3
	(0.0)	(0.0)
そ の 他	130	135
- "	(0.1)	(0.2)
海外及び特別国際金融取引勘定分	464	496
	(0.5)	(0.6)
合 計	94,910	89,913

(注)() 内は構成比です。

# ■貸出金担保別内訳

(単位:億円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,248	1,228
日 並	(1.3)	(1.4)
有 価 証 券	386	444
有 逥 証 分	(0.4)	(0.5)
債権	522	473
1頁 1性	(0.5)	(0.5)
商品	144	130
	(0.2)	(0.1)
不 動 産	39,024	37,133
小 勤	(41.1)	(41.3)
その他担保	2,170	2,243
	(2.3)	(2.5)
計	43,497	41,653
=1	(45.8)	(46.3)
保証	38,160	33,065
冰	(40.2)	(36.8)
信用	13,252	15,194
16 用	(14.0)	(16.9)
合 計	94,910	89,913

(注)( )内は構成比です。

# ■支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円、%)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	4,969	5,098
<b>一 立                                   </b>	(5.0)	(4.8)
有 価 証 券	141	203
有 逥 証 分	(0.1)	(0.2)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	_	_
IE 1性	(0.0)	(0.0)
商品	_	_
[e]	(0.0)	(0.0)
不動産	22,204	23,857
到	(22.4)	(22.4)
その他担保	1,157	1,489
	(1.2)	(1.4)
計	28,471	30,647
- I	(28.7)	(28.8)
保証	58,185	56,793
	(58.7)	(53.4)
信用	12,526	18,959
ID //I	(12.6)	(17.8)
合 計	99,182	106,399

<sup>(</sup>注)() 内は構成比です。

# ■ 預託制度融資残高

(単位:億円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
預託制度融資残高	997	929

### ■委託代理貸付金残高

(単位:件、億円)

						平成28年度中間期	平成29年度中間期	
設	備	資	金	件	数	578	516	
ె又	加用	貝		317	金	額	41	37
運	転	資	<b>~</b>	件	数	0	0	
建	半厶	貝	貝	金	金	額	_	_
合			計	件	数	578	516	
				金	額	41	37	

# ■貸出金の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

					4	成28年度中間期	期	平成29年度中間期									
					国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計							
貸		出	金	(A)	93,191	1,719	94,910	88,153	1,759	89,913							
債	券	•	預 金	(B)	100,274	1,560	101,835	98,951	1,612	100,564							
LL	比 率 (	率 (%)	(0/)	(0/)	(0/)	(0/)	(0/)	(0/)	(0/)	(0/)	(A) /(B)	92.93	110.13	93.20	89.08	109.14	89.40
11.			(%)	期中平均	92.01	111.69	92.32	90.15	131.64	90.72							

<sup>(</sup>注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

# ■貸倒引当金の増減

(単位:億円)

		平成	28年度中間	間期		平成29年度中間期				
	当期首	#0.	期中》	<b>載少額</b>	<b>业中88年</b> 1	当期首	#0	期中派	<b>載少額</b>	¥4-88#0+
	残高	期中 増加額	目的 使用	その他*	当中間期末 残高	残高	期中 増加額	目的 使用	その他*	当中間期末 残高
一般貸倒引当金	656	629	_	656	629	573	520	_	573	520
個別貸倒引当金	1,946	1,984	138	1,807	1,984	1,792	1,654	43	1,748	1,654
合 計	2,602	2,614	138	2,463	2,614	2,365	2,175	43	2,321	2,175

<sup>※</sup>一般貸倒引当金:洗替による取崩額。 個別貸倒引当金:洗替及び回収による取崩額。

# ■貸出金償却額

(単位:億円)

						平成28年度中間期	平成29年度中間期
貸	出	金	償	却	額	_	0

### ■特定海外債権残高

該当ありません。

### ■与信費用

(単位:億円)

								平成28年度中間期	平成29年度中間期
与		信		費		用	(A) = (B) + (C)	150	△146
不	下 良 債 権 処 理 額		(B)	177	△146				
一般	一般貸倒引当金繰入額(△は戻入益)			(益)	(C)	△26	_		

<sup>(</sup>注) 平成29年度中間期の不良債権処理額には、一般貸倒引当金戻入益53億円を含んでいます。

### ■リスク管理債権の状況(単体)

(単位:億円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
破 綻 先 債 権	(A)	614	578
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(266)	(251)
延 滞 債 権	(C)	3,782	3,345
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(3,074)	(2,769)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	3	14
貸出条件緩和債権	(F)	143	197
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	4,544	4,136
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	348	327
延滞債権のうちⅣ分類額	(1)	707	576
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	3,488	3,232
Ⅳ分類額控除後貸出金残高	(K)	93,866	89,015
貸出金に占める割合(%)	(J) / (K)	3.7	3.6

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」\*のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
  2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した
  - 貸出金以外の貸出金です。
  - 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない 貸出金です。
  - 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
  - 5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
  - 6. №分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です(控除した金額は平成28年度中間期個別貸倒引当金 1,984億円のうち1,055億円、平成29年度中間期個別貸倒引当金1,654億円のうち904億円です)。 \* 未収利息不計上貸出金: 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見
  - 込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く)

# ■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位:億円、%)

							平成28年度中間期	平成29年度中間期
破産	更生債権およ	びこ	れらに	準ずる	債権	(A)	1,884	1,659
危	険	債 権 (B)		2,533	2,282			
要	管	理	ſ	責	権	(C)	147	212
小					計	(D) = (A) + (B) + (C)	4,565	4,154
IV	分		類		額	(G)	1,065	912
(IV	分 類	額	控	除	後)	(D) - (G)	(3,500)	(3,241)
正	常		債		権		93,368	88,461
合					計	(H)	97,934	92,615
貸占	出金にと	5 め	る害	合	(%)	((D) - (G)) / ((H) - (G))	3.6	3.5

### (参考) Ⅳ 分類額控除後債権の保全状況

(D)のう	うち担保・保証	E等による回	収見込額	(E)	2,329	2,147
(D) (Z	対して計上	した貸倒	引当金	(F)	1,941	1,615
引	当	率	(%)	$\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$	74.9	64.2
保	全	率	(%)	$\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$	91.6	87.9

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管 理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
  - 2. 開示債権の区分
    - ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者
    - に対する債権およびこれらに準ずる債権 ・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権 ②危険債権 ......

    - 分される債権
  - 3. №分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
  - 4. Ⅳ分類額控除後とは、注2①~③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

# >> 証券

# ■商品有価証券平均残高

(単位:億円)

				平成28年度中間期	平成29年度中間期
商	品	玉	債	30	30

### ■有価証券種類別残高

(単位:億円、%)

					<u> </u>	元成28年度中間期	 期	<u> </u>	成29年度中間期	(単位:億円、%)				
					国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計				
	玉		侵		10,295		10,295	8,185		8,185				
	<u> </u>		I,F	₹	(65.5)	_	(64.6)	(54.9)	_	(54.9)				
	地	方	· 信	Ē	1,207	_	1,207	2,676	_	2,676				
	تام		15	2	(7.7)		(7.6)	(18.0)		(17.9)				
	短	期	社 信	į	_	_	_	_	_	_				
	社		侵	Ę	3,564		3,564	3,198		3,198				
中間期末残高	TT		IF	₹	(22.7)		(22.4)	(21.5)		(21.5)				
	株		코	-	337	_	337	422	_	422				
	-1/1			•	(2.1)		(2.1)	(2.8)		(2.8)				
	その	カ 他 <i>(</i>	の証券	<u>.</u>	320	202	522	414	11	426				
			· / LL /	_	(2.0)	(100.0)	(3.3)	(2.8)	(100.0)	(2.9)				
		うち外国債券			_	202	202	_	11	11				
					(100.0)		(1.3)		(100.0)	(0.1)				
	合		=	t	15,725			14,896	11	14,908				
			倩		債		債		10,835		10,835	8,847	_	8,847
			(69.7)	_			(68.8)	(58.6)		(58.5)				
	地	方		Ē	832	_	832	2,290	_	2,290				
	_				(5.3)		(5.3)	(15.2)		(15.2)				
	短	期	社 信	į	_	_	_	_	_	_				
	社		信	<b>=</b>	3,452	_	3,452	3,420		3,420				
平均残高			IF	•	(22.2)		(21.9)	(22.6)		(22.6)				
1 72 10	株		左	<u>.</u>	222	_	222	223	_	223				
				-	(1.4)		(1.4)	(1.5)		(1.5)				
	そ(	か他(	の証券	ř	213	202	415	325	11	336				
					(1.4)	(100.0)	(2.6)	(2.1)	(100.0)	(2.2)				
		うち	外国債券	\$	_	202	202	_	11	11				
						(100.0)	(1.3)		(100.0)	(0.1)				
	合		Ē	ł	15,556	202	15,758	15,107	11	15,119				

<sup>(</sup>注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。 2. ( ) 内は構成比です。

### ■有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」 中の信託受益権が含まれています。

### (1) 満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	平月	成28年度中間	期	平成29年度中間期			
	生块	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	
	国債	4,747	4,888	140	2,847	2,931	84	
時価が中間貸借対照表	地方債	435	436	0	109	109	0	
計上額を超えるもの	社債	205	209	3	205	207	2	
	小計	5,389	5,534	144	3,161	3,248	86	
	国債	_	_	_	_	_	_	
時価が中間貸借対照表	地方債	63	63	△0	737	730	△7	
計上額を超えないもの	社債	_	_	_	_	_	_	
	小計	63	63	△0	737	730	△7	
合	計	5,453	5,597	144	3,899	3,978	79	

### (2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:億円)

	<u> </u>	元成28年度中間其	·月	平成29年度中間期			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	
子会社・子法人等株式	_	_	_	_	_	_	
関連法人等株式	_	_	_	_	_	_	
合 計	_	_	_	_	_	_	

### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:億円)

										平成28年度中間期	平成29年度中間期
										中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子	会	社	•	子	法	人	等	株	式	34	34
関	ì	車	法	)		等	村	<b>k</b>	式	_	
合									計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等 株式及び関連法人等株式」には含めていません。

### (3) その他有価証券

(単位:億円)

	種類	平原	成28年度中間	期	平原	成29年度中間	期
	性規	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	200	76	123	288	85	203
	債券	9,160	9,025	135	8,326	8,260	66
	国債	5,547	5,448	99	5,302	5,254	48
中間貸借対照表計上額が	地方債	621	614	6	646	642	3
取得原価を超えるもの	短期社債	_	_	_		_	_
	社債	2,991	2,962	28	2,377	2,363	14
	その他	522	470	51	306	219	86
	小計	9,883	9,572	310	8,921	8,565	356
	株式	14	18	△3	8	11	△3
	債券	453	455	△1	1,833	1,842	△9
	国債	_	_	_	35	35	△0
中間貸借対照表計上額が	地方債	86	86	△0	1,182	1,188	△5
取得原価を超えないもの	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社債	367	368	△1	615	619	△3
	その他	74	74	_	166	168	△1
	小計	542	548	△5	2,008	2,022	△13
合	計	10,426	10,121	305	10,930	10,588	342

### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:億円)

				(— IT - NO(I 3)
			平成28年度中間期	平成29年度中間期
			中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株		式	88	91
そ	Ø	他	0	0
合		計	88	91

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」 には含めていません。

# ■金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成28年度中間期 該当ありません。 平成29年度中間期 該当ありません。

(2) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

平成28年度中間期 該当ありません。 平成29年度中間期 該当ありません。

### ■有価証券の債券・預金に対する比率

(単位:億円、%)

				平	成28年度中間期	期	平成29年度中間期			
				国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
有	価	証 券	(A)	15,725	202	15,927	14,896	11	14,908	
債	券・	預 金	(B)	100,274	1,560	101,835	98,951	1,612	100,564	
比		(%)	(A) / (B)	15.68	12.96	15.64	15.05	0.69	14.82	
11	<del>*</del>	( 70 )	期中平均	15.72	12.67	15.68	15.45	0.82	15.25	

<sup>(</sup>注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

### ■公共債ディーリング実績

(単位:億円)

				平成28年度中間期	平成29年度中間期		
売	売 買 高		高	_	_		
平	均	残	高	30	30		

<sup>(</sup>注) ディーリング実績はすべて国債です。

### ■有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

				1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合計
	玉		債	1,993	5,932	2,369	_	_	10,295
	地	方	債	_	315	891	_	_	1,207
	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
亚弗20年度市理期	社		債	605	1,910	1,048	_	_	3,564
平成28年度中間期	株		式	_	_	_	_	337	337
	そ	の他の証	E券	151	50	_	_	320	522
		うち外国	責券	151	50	_	_	_	202
	合		計	2,750	8,209	4,309	_	657	15,927
	玉		債	800	7,319	30	35	_	8,185
	地	方	債	30	361	2,284	_	_	2,676
	短	期社	債	_	_	_	_	_	
平成29年度中間期	社		債	641	1,742	814	_	_	3,198
一一次47十尺十间别	株		式					422	422
	そ	の他の証	E券	11	_	149	_	265	426
		うち外国	責券	11		_	_		11
	合		計	1,483	9,423	3,278	35	687	14,908

<sup>(</sup>注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額(中間貸借対照表計上額)を記載しています。

# >> 国際

# ■取引種類別外国為替取扱高

(単位:百万ドル)

				平成28年度中間期	平成29年度中間期
貿	易	為	替	1,962	1,889
貿	易外	為	替	935	877
資	本	取	引	810	724
合			計	3,709	3,491

<sup>(</sup>注) 海外店分を含みます。

# ■外貨建資産残高

(単位:百万ドル)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
外 貨 建	資 産 残 高	2,291	2,300

<sup>(</sup>注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

# >> その他

### ■内国為替取扱高

(単位:千件、億円)

			平成28年度中間期	平成29年度中間期
	各地へ向けた分	件数	891	871
送金為替	台地へ同けたガ	金額	54,920	47,023
<b>达</b> 亚荷曾	各地より受けた分	件数	842	834
	合地より受けた万	金額	57,436	51,628
	各地へ向けた分	件数	251	217
代金取立		金額	5,265	4,452
1/亚4/1	各地より受けた分	件数	7	7
	台地より支げた力	金額	147	127
合	計	件数	1,992	1,929
	āl	金額	117,769	103,232

### ■デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

### デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

### デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが 信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で 信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

### 各種リスクに対する管理態勢等

信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベーシス・ポイント・バリュー等の上限額 および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理 部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

### → 用語解説 ←

### 債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。 デリバティブ取引 デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金 運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」な どがあります。 先物取引 ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって 約定しておく取引のことです。 スワップ取引 契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー(資金の流れ)を交換す る取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利ス ワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。 オプション取引 ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利 (コール) や売却できる権利 (プット) を売買する取引のことです。 オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権 利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とす る金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

(丰田											
					平成28年	度中間期			平成29年	度中間期	
				契約額等		時価	≕准≒	<b>≠刀火力宛石竺</b> 车		D±/III	評価損益
				突削領守	うち1年超	可加	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	計場投土
金	金利先物	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
金融商品取引所	並 心 儿 70	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
野	金利オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
影	並削れ ノンコン	買	建		_	_	_	_	_	_	_
	金利先渡契約	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
		受取固定	・支払変動	2,777,258	2,248,130	59,200	59,200	2,307,258	1,891,577	34,431	34,431
店	金利スワップ	受取変動	・支払固定	2,749,365	2,147,158	△54,174	△54,174	2,268,880	1,770,812	△29,217	△29,217
		受取変動	・支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
頭	金利オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	並作りの ノンコン	買	建	_	_	_	_	_		_	_
	その他	売	建	_	_	_		_	_		_
	د ۷۷ ا	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
合			計			5,025	5,025			5,214	5,214

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

### (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

					平成28年	度中間期			平成29年	度中間期	
				契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金	通貨先物	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
層	世 貝 兀 10	買	建	_	_	_	_	_	_		_
金融商品取引所	通貨オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
影	<b>囲貝オノンヨノ</b>	買	建	_	_	_	_	_	_	_	_
	通貨スワップ	)		1,509,870	1,398,824	1,554	1,554	1,333,596	1,191,974	284	284
	為替予約	売	建	53,479	4,712	2,781	2,781	49,892	4,276	△1,116	△1,116
店	<b>局 省 ア 利</b>	買	建	44,219	4,281	△1,573	△1,573	39,071	3,993	990	990
	通貨オプション	売	建	_	_	_	_	_	_	_	_
頭	世貝 クノンコノ	買	建	_	_	_	_	_	_		_
	その他	売	建	_	_	_	_	_	_		_
	ינ טא זוני	買	建	_	_	_	_	_	_		_
合			計			2,763	2,763			157	157

<sup>(</sup>注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

<sup>2.</sup> 時価の算定

<sup>2.</sup> 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

# (4) 債券関連取引

該当ありません。

### (5) 商品関連取引

該当ありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

### (7) その他

該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位:百万円)

	1			I	_			_	`	+ 12 · L1 / 1/	
					平原	成28年度中間	間期	平成29年度中間期			
ヘッジ会計の方法		種類		主なヘッジ対象	キカットウェケケ		n+/TT	±745カエケケ		n+/TF	
					契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	今刊フロップ	受取固定	・支払変動	貸出金	_	_	_	_	_	_	
原則的処理力 広	並削入ソツノ	受取変動	・支払固定	貝正並	27,500	27,500	30	20,000	20,000	46	
金利スワップの	金利スワップ	受取固定・	・支払変動	有価証券、債券、	2,069,200	1,772,200	26,555	2,430,700	2,035,700	10,755	
特 例 処 理	一本们へ、ノツノ	受取変動	・支払固定	借用金等の有利息 の金融資産・負債	197,888	196,659	△9,031	197,901	196,286	△5,621	
合			計				17,554			5,180	

<sup>(</sup>注) 時価の算定

| 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル 等により算定しています。

### (2) 通貨関連取引

該当ありません。

### (3) 株式関連取引

該当ありません。

### (4) 債券関連取引

該当ありません。

# 自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況
自己資本の構成に関する開示事項70
定性的開示事項
1. 連結の範囲に関する事項
2. 中間(連結)貸借対照表の科目が 自己資本の構成に関する開示項目の
いずれに相当するかについての説明86
定量的開示事項
1. その他金融機関等であって 商工組合中央金庫の子法人等で あるもののうち、規制上の所要自己資本を 下回った会社の名称と所要自己資本を 下回った額の総額87
岡工組合中央金庫の士伝入寺で あるもののうち、規制上の所要自己資本を
下回った会社の名称と所要自己資本を 下回った額の総額87
2. 自己資本の充実度に関する事項87
3. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)
に関する事項
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 100 7. 出資等又は株式等エクスポージャー (特定取引
7. 出資等又は株式等エクスポージャー (特定取引 に係るものを除く) に関する事項
8. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に 関して内部管理上使用した金利ショックに 対する損益または経済的価値の増減額 103
対する損益または経済的価値の増減額 103
連結レバレッジ比率に関する開示事項
1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項 104
2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率 との間に著しい差異を生じた原因 104
流動性に係る経営の健全性の状況
流動性カバレッジ比率に関する開示事項
1. 定性的開示事項
(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の
変動に関する事項105 (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に
関する事項105
(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に 関する事項105
(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項 105
2. 定量的開示事項106 (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する
定量的開示事項106
(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する 定量的開示事項107

# >>> 自己資本の充実の状況

# >> 自己資本の構成に関する開示事項

# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

選当番号   中間期   よる不算入録   中間期   よる不算入録   中間期   よる不算入録   中間期   よる不算入録   中間期   よる不算入録   中間期   よる不算入録   10   10   10   10   10   10   10   1					<u>i</u> )	単位:百万円、%)
1a+2-1c-26   普通株式に係る株主資本の順   341,659   379,267   1a		項目				経過措置に よる不算入額
1a       うち、資本金及び資本素余金の類       218,653       218,653         2       うち、組織剰余金の類       124,039       161,658         1c       うち、日之株式の類(ム)       1,033       1,044         26       うち、比対別出予定額(ム)       -       -         うち、上記以外に該当するものの額       -       -         3       第価・投資業業等及びその他公表準備金の額       563,553       8,494       569,894       4,770         3       うち、危機対応準備金の額       150,000       150,000       55,989       4,770         3       第価・投資業業長の他の額の合計額       400,811       400,811       400,811         超日の間に対しておものの額の合計額       400,811       400,811       400,811         毎日の日の間に対しておものの額の合計額       4,868       3,245       6,021       1,503         8       うち、のれんに係るものの部へ       4,868       3,245       6,021       1,503         8       うち、のれんに係るものの終へ。)の額の合計額       4,868       3,245       6,021       1,503         9       プラ、のれんに係るものの終へ。)の額ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	普通株式等Tier?	1資本に係る基礎項目				
2       うち、利益剰余金の頤       124,039       161,658         1c       うち、日本株式の頤(A)       1,033       1,044         26       うち、社外流出予定額(A)       -       -         うち、社外流出予定額(A)       -       -       -         うち、社外流出予定額(A)       -       -       -         1b       普递株式係条節株予約権の額       -       -       -         3       芳・達成製力率備金の額       150,000       150,000       -         うち、免費対応準備金の額       150,000       -       150,000       -       -         6       海諸衛間により音温後式等Tert資本に係る基礎 月日の額 付付       905,213       949,161       ***       ***       ***       ***       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -       -	1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	341,659		379,267	
1c         うち、自己株式の類 (△)         1.033         1,044           26         うち、社外活出予定額 (△)         一         一           うち、社外活出予定額 (△)         一         一         一           1b         普通株式に係る新株子的権の額         一         一           評価・投資差額等及びその他と支準備金の額         563.553         8,494         569,894         4,777           3         うち、危機対応準備金の額         150.000         150.000         う50.000         150.000         150.000         30.000         150.000         30.000         150.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30.000         30	1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
26   うち、社外流出予定額 (△)	2	うち、利益剰余金の額	124,039		161,658	
1b	1c	うち、自己株式の額(△)	1,033		1,044	
11	26	うち、社外流出予定額(△)	_		_	
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額		うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
3	1b	普通株式に係る新株予約権の額	_			
うち、特別準備金の額		評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	563,553	8,494	569,894	4,770
展過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の際に算入されるものの額の合計額	3	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
項目の館に算入されるものの即の合計額   949,161   949,161   348株式等Tier1資本に係る課態項目   949,161   949,161   348株式等Tier1資本に係る課態項目   4,868   3,245   6,021   1,508   8		うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目         8+9       無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の類の合計類       4.868       3.245       6.021       1.505         8       うち、のれんに係るものの額			_		_	
8+9   無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものを除く。) の類の合計類	6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (1)	905,213		949,161	
8	普通株式等Tier	  資本に係る調整項目				
9	8+9		4,868	3,245	6,021	1,505
9       グ・ライツに係るもの以外のものの額       4,868       3,245       6,021       1,505         10       繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額       一       一       一       一       一         11       繰延へッジ損益の額       12       8       26       6         12       適格引当金不足額       一       一       一       一         13       証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       一       一       一       一         14       負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に相当する額       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       一       1       1,508       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885       2.885	8	うち、のれんに係るものの額	_	_	_	_
11   線延へッジ損益の額	9		4,868	3,245	6,021	1,505
12 適格引当金不足額	10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_	_
13       証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額       -       -       -         14       負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額       -       -       -       -         15       前払年金費用の額       8,636       5,757       11,558       2,886         16       自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額       -       -       -       -         17       意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額       -       -       -       -         18       少数出資金融機関等の普通株式の額       -       -       -       -         19       ⇒5、その他金融機関等の普通株式の額       -       -       -       -         19       ⇒5、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の ⇒5、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに関連するものの額       -       -       -       -         20       ⇒5、繰延税金資産 (一時差異に係る対象資本調達手段の ⇒5も選様式に認当するものに関連するものの額       -       -       -       -         23       ⇒5、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の ⇒5も選様式に認当するものに関連するものの額       -       -       -       -         24       ⇒5、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに関る) に関連するものの額       -       -       -       -         25       決議延税金資産 (一時差異に係るものに関っ) に関連するものの額       -       -       -       -         27       その他Tier1資本不足額       -       -       -       -       -       -       -       - <td>11</td> <td>繰延ヘッジ損益の額</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>26</td> <td>6</td>	11	繰延ヘッジ損益の額	12	8	26	6
14       負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	12	適格引当金不足額	_	_	_	_
15 前払年金費用の額 8.636 5.757 11,558 2,889 16 自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
16   自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額   17   意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	14		_	_	_	_
17	15	前払年金費用の額	8,636	5,757	11,558	2,889
18   少数出資金融機関等の普通株式の額	16		_	_	_	_
19+20+21       特定項目に係る十パーセント基準超過額	17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
19	18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	_	_
20   うち普通株式に該当するものに関連するものの額	19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	19		_	_	_	_
Rosanows   Rosanow	20		_	_	_	_
23       うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものの額	21		_	_	_	_
うち普通株式に該当するものに関連するものの額	22	- 特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
24     ライツに係るものに限る。)に関連するものの額     -     -     -       25     うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額     -     -     -       27     その他Tier1資本不足額     -     -     -	23		_	_	_	_
Ros.) に関連するものの額	24		_	_	_	_
	25		_	_	_	_
	27	その他Tier1資本不足額	_		_	
28   普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)   13,518   17,606	28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 ロ	13,518		17,606	

国際様式の 該当番号		項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
普通株式	式等Tier′					
2	9	普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)) (ハ)	891,694		931,555	
その他	Tier1資本	に係る基礎項目				
	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
30	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
30	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_		_	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達 手段の額	_		_	
33+	+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
3	6	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	_		_	
その他	Tier1資本	に係る調整項目				
3	7	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
3	8	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
3	9	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
4	.0	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	_
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
4	-2	Tier2資本不足額	_		_	
4	.3	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	_		-	
その他	Tier1資本	Z				
4	4	その他Tier1資本の額 (二-(木)) (へ)	_		_	
Tier1資	本					
4	5	Tier1資本の額 ((ハ)+(ハ)) (ト)	891,694		931,555	
Tier2資	資本に係る	5基礎項目				
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
1	.6	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		_	
_	.0	Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		10,000	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_		_	
47+	+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	27,099		15,000	
5	0	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	62,971		52,030	
50a 50b		うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	62,971		52,030	
		うち、適格引当金Tier2算入額	_		_	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	5,494		3,084	
		うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	5,494		3,084	
5	1	Tier2資本に係る基礎項目の額 チ	95,564		80,114	

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度中間期	経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る	5調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	_	_	_	_
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	_		_	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		_	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)ー(リ)) (ヌ)	95,564		80,114	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	987,259		1,011,669	
リスク・アセッ	<b> </b>	1			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	9,003		4,395	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	3,245		1,505	
	うち、前払年金費用の額	5,757		2,889	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,459,103		7,492,347	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 (ハ)/(ヲ))	11.95%		12.43%	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.95%		12.43%	
63	総自己資本比率 (川) / (ヲ))	13.23%		13.50%	
調整項目に係る	参考事項				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調 整項目不算入額	6,800		10,492	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額	_		_	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		_	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	55,838		46,733	
Tier2資本に係る	る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	62,971		52,030	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	89,856		90,453	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	_		_	
資本調達手段に	係る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	_		_	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	27,480		15,000	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	18,000		14,490	
		I	$\vee$		

# 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相 当するかについての説明

		(単位:百万円)	
科目	公表中間質	貸借対照表	付表参照番号
112	平成28年度中間期	平成29年度中間期	1325/112
(資産の部)			
現金預け金	1,671,062	1,849,525	
コールローン	40,235	65,121	
買入金銭債権	23,312	27,493	
特定取引資産	38,522	17,796	6-a
有価証券	1,592,795	1,490,821	6-b
貸出金	9,491,077	8,991,320	6-c
外国為替	17,043	17,756	
その他資産	42,073	80,194	6-d
有形固定資産	42,496	42,852	
無形固定資産	11,714	10,866	2
前払年金費用	20,708	20,785	3
繰延税金資産	45,924	37,056	4
支払承諾見返	99,182	106,399	
貸倒引当金	△261,420	△217,517	
資産の部合計	12,874,729	12,540,472	
(負債の部)			
預金	5,090,214	5,106,259	
譲渡性預金	313,107	300,093	
債券	4,780,213	4,650,049	
コールマネー		132	
	9,123	_	
[	458,355	410,272	
特定取引負債	29,758	8,977	6-е
借用金(注)	991,415	835,998	7
外国為替	8	273	,
その他負債	159,353	123,071	6-f
賞与引当金	4,480	4,400	
退職給付引当金	20,023	19,784	
役員退職慰労引当金	47	68	
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398	
環境対策引当金	157	150	
危機対応業務関連損失引当金	_	4,209	
支払承諾	99,182	106,399	
負債の部合計	11,961,021	11,586,539	
(純資産の部)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
資本金	218,653	218,653	1-a
夏本並	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	400,011	400,811	1-d
利益剰余金	124,039	161,658	1-e
自己株式	△1,033	△1,044	1-f
株主資本合計	892,470	930,078	
************************************	21,216	23,821	
その他有価証券計価 <u>定</u> 額並 繰延ヘッジ損益	21,216	32	5
評価・換算差額等合計	21,237	23,854	
	913,707		1-g
純資産の部合計 会債及び納資産の部合計	12,874,729	953,932	
負債及び純資産の部合計	12,8/4,/29	12,540,472	

<sup>(</sup>注) 借用金には劣後借入金 (平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期40,000百万円) を含んでおり、このうち平成28年度中間期46,000 百万円、平成29年度中間期30,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

# 中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(単体)」における「経過措置による不 算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には 含んでおりません。

#### ■1.株主資本及び評価・換算差額等

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	124,039	161,658		1-e
自己株式	△1,033	△1,044		1-f
株主資本合計	892,470	930,078		
その他有価証券評価差額金	21,216	23,821		
繰延ヘッジ損益	21	32		
評価·換算差額等合計	21,237	23,854		1-g

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

		金	額	—————————————————————————————————————	国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項		平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
普遍	<b>通株式に係る株主資本の額</b>	341,659	379,267	普通株式に係る株主資本(社 外流出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	124,039	161,658		2
	うち、自己株式の額(△)	1,033	1,044		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_	_		
評値	<ul><li>一・換算差額等及びその他公表準備金の額</li></ul>	572,048	574,665		
	うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	_	実質破綻時損失吸収条項のあ る優先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 中間貸借対照表

(1)				
	金	額		
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
無形固定資産	11,714	10,866		2
上記に係る税効果	3,599	3,339		

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
無形固定資産をの他の無形固定資産	8,114	7,527	のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るもの 以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ ライツ	_	_		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る 調整項目不算入額	_	_		74

#### ■ 3.前払年金費用

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額		
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
前払年金費用	20,708	20,785		3

6,337 上記に係る税効果 6,314

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
前払年金費用の額	14,394	14,448		15

#### ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
繰延税金資産	45,924	37,056		4

その他の無形固定資産の税効果勘案分 3,599 3,339 前払年金費用の税効果勘案分 6,314 6,337

#### (2) 自己資本の構成

		金	額		国際様式の
	自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
繰り	正税金資産(一時差異に係るものを除く。) 頃	_	-		10
—B	寺差異に係る繰延税金資産	55,838	46,733		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	55,838	46,733		75

#### ■5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額		
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	21	32		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
繰延ヘッジ損益の額	21	32	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「評価・換算差額等」として計上 されているものを除いたもの	11

#### ■ 6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

<u> </u>				
	金	額		
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期		
特定取引資産	38,522	17,796	商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,592,795	1,490,821		6-b
貸出金	9,491,077	8,991,320	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	42,073	80,194	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	29,758	8,977	売付商品有価証券、特定取引 金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	159,353	123,071	金融派生商品を含む	6-f

#### (2) 自己資本の構成

				(十四:口/기 )/	
		金	額		国際様式の
	自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
自己	2保有資本調達手段の額	_	-		
	普通株式等Tier1相当額	_			16
	その他Tier1相当額	_	_		37
	Tier2相当額	_	_		52
	図的に保有している他の金融機関等の資本 達手段の額	_	I		
	普通株式等Tier1相当額	_	1		17
	その他Tier1相当額	_	_		38
	Tier2相当額	_	-		53
少数	数出資金融機関等の資本調達手段の額	6,800	10,492		
	普通株式等Tier1相当額	_			18
	その他Tier1相当額	_			39
	Tier2相当額	_	-		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	6,800	10,492		72
そ(	D他金融機関等(10%超出資)	_	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_			19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		23
	その他Tier1相当額	_	_		40
	Tier2相当額	_	_		55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段 のうち普通株式に係る調整項目不算入額	_	_		73

## ■7.その他資本調達手段

#### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額	
中間貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考
借用金	991,415	835,998	
合計	991,415	835,998	

7

#### (2) 自己資本の構成

	金	額	
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	_	
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	10,000	

国際様式の 該当番号
32

# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(単位:百万円、%)

				<u>(È</u>	単位:百万円、%
国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	349,495		388,032	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	131,875		170,423	
1c	うち、自己株式の額(△)	1,033		1,044	
26	うち、社外流出予定額 (△)	_		_	
	うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	_		_	
	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	554,546	2,490	558,806	1,998
3	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		_	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎 項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	904,042		946,839	
普通株式等Tier	資本に係る調整項目				
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	4,843	3,229	6,026	1,506
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を 含む。)の額	_	_	_	_
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外のものの額	4,843	3,229	6,026	1,506
10	繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_		_
11	繰延ヘッジ損益の額	12	8	26	6
12	適格引当金不足額	_	_	_	_
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であっ て自己資本に算入される額	_	_	_	_
15	退職給付に係る資産の額	1,904	1,269	3,065	766
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるもの を除く。)の額	_	_	_	_
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_			_
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	<u> </u>	_
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	<u> </u>	_
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		_
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段の うち普通株式に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
27	その他Tier1資本不足額	_		_	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 ロ	6,761		9,117	
普通株式等Tier	資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)) (ハ)	897,281		937,721	

(単位:百万円 %)

国際核該当		項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置(
その他ヿ	 Γier1資オ	とに係る基礎項目				
	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_		_	
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	_			
30	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額				
	32					
2.4	25	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	_			
34-	-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	_			
33+	-35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
3	3	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫 の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	_			
3	5	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の 発行する資本調達手段の額	_		_	
		経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目 の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
3	6	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)			_	
その他フ	「ier1資本	に係る調整項目				
3	7	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	_	_		
3	8	意図的に保有している他の金融機関等のその他 Tier1資本調達手段の額	_	_	_	
3	9	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_	_	-
4	0	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	_	_		
		経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	_		_	
42		Tier2資本不足額	_		_	
4	3	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (水)	_		_	
その他フ	「ier1資本					
4		その他Tier1資本の額 (二)-(水) (へ)	_		_	
 Tier1資	-	e syllane. Tye i syllet (( / (t))				
4		Tier1資本の額 (ハ)+(ハ) (ト)	897,281		937,721	
		5基礎項目	037,201		757,721	
I ICI ZĘ	本に示る					
		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_			
4	6	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	_		40000	
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	_		10,000	
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_			
48-	-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額 	_			
47+	-49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	29,375		16,896	
4	7	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫 の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	27,099		15,000	
49 工組合中央金庫の		うち、商工組合中央金庫の連結子法人等(商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。)の 発行する資本調達手段の額	2,275		1,896	
5	0	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	63,523		52,564	
50	)a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	63,523		52,564	
50	)b	うち、適格引当金Tier2算入額	_		_	
		経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に 算入されるものの額の合計額	5,503		3,089	
		うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置により Tier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	5,503		3,089	
	1	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	98,402		82,550	

(単位:百万円、%)

			l		単位:百万円、%) 
国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成29年度 中間期	経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る	5調整項目				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	_	_	_	_
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
54	│ │ 少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
55	│ │ その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	_	_	_	_
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に 算入されるものの額の合計額	_		_	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	_		_	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)ー(リ)) (ヌ)	98,402		82,550	
総自己資本		I		<u> </u>	
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	995,684		1,020,271	
リスク・アセッ	<b> </b>				
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額の合計額	4,498		2,272	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	3,229		1,506	
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを 除く。)の額	_		_	
	うち、退職給付に係る資産の額	1,269		766	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,540,913		7,575,009	
連結自己資本比	×	I.			
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ラ))	11.89%		12.37%	
62	   連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	11.89%		12.37%	
63	連結総自己資本比率(ルン/(ラリ)	13.20%		13.46%	
調整項目に係る	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調 整項目不算入額	6,807		10,499	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち 普通株式に係る調整項目不算入額			_	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライ ツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	_		_	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係 る調整項目不算入額	58,384		49,045	
Tier2資本に係る	5基礎項目の額に算入される引当金に関する事項				
76	一般貸倒引当金の額	63,523		52,564	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	90,810		91,417	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額			_	
資本調達手段に	系る経過措置に関する事項				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額				
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	_		_	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	29,755		16,896	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	19,517		16,387	
			$\checkmark$		

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれ に相当するかについての説明

770	公表中間連絡	<b></b>	
科目	平成28年度中間期	平成29年度中間期	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,671,131	1,849,619	
コールローン及び買入手形	40,235	65,121	
買入金銭債権	23,312	27,493	
特定取引資産	38,522	17,796	6-a
有価証券	1,589,484	1,487,507	2-b, 6-b
貸出金	9,479,675	8,978,975	6-c
外国為替	17,043	17,756	0 0
その他資産	131,540	17,730	6-d
有形固定資産	43,624	43,961	0-u
		·	2 2
無形固定資産	11,615	10,813	2-a
退職給付に係る資産	4,566	5,512	3
繰延税金資産	53,449	44,084	4-a
支払承諾見返	99,229	106,399	
貸倒引当金	△262,365	△218,613	
資産の部合計	12,941,067	12,606,476	
(負債の部)			
預金	5,084,689	5,100,586	
譲渡性預金	313,107	299,993	
債券	4,779,813	4,649,649	
コールマネー及び売渡手形	_	132	
売現先勘定	9,123	_	
債券貸借取引受入担保金	458,355	410,272	
特定取引負債	29,758	8,977	6-e
借用金(注1)	1,055,415	898,818	8
外国為替	8	273	
その他負債	164,450	128,012	6-f
賞与引当金	4,717	4,633	
退職給付に係る負債	26,128	25,106	
役員退職慰労引当金	72	100	
睡眠債券払戻損失引当金	5,580	16,398	
環境対策引当金	157	150	
危機対応業務関連損失引当金	_	4,209	
その他の引当金	81	78	
繰延税金負債	51	52	4-b
支払承諾	99,229	106,399	4.0
負債の部合計	12,030,740	11,653,845	
(純資産の部)	12,030,740	11,055,045	
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金 特別進供令	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	121.075	170.422	1-d
利益剰余金	131,875	170,423	1-e
自己株式 株主資本合計	△1,033	△1,044	1-f
	900,306	938,843 23,857	
そり10月1回証券計画左顧並 繰延ヘッジ損益			5
機匹ベツン損益 退職給付に係る調整累計額	21 △15,048	32 △13,895	5
で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	6,226	9,994	1-0
非支配株主持分(注2)	3,793	3,793	1-g 7
対义的体主対力 (注2)   純資産の部合計	910,326	952,631	/
負債及び純資産の部合計	12,941,067	12,606,476	

<sup>※</sup>規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
(注1) 借用金には劣後借入金(平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期40,000百万円)を含んでおり、このうち平成28年度中間期46,000百万円、平成29年度中間期30,000百万円については、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。
(注2) 非支配株主持分には優先株式(平成28年度中間期3,793百万円、平成29年度中間期3,793百万円)を含んでおり、自己資本の構成の開示では、その算入上限額勘案後の額が「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

## 中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれ に相当するかについての説明〈付表〉

#### 【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己 資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項(連結)」における「経過措置による 不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表 には含んでおりません。

#### ■ 1.株主資本及びその他の包括利益累計額

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額		
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	131,875	170,423		1-e
自己株式	△1,033	△1,044		1-f
株主資本合計	900,306	938,843		
その他有価証券評価差額金	21,253	23,857		
繰延ヘッジ損益	21	32		
退職給付に係る調整累計額	△15,048	△13,895		
その他の包括利益累計額合計	6,226	9,994		1-g

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

		金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項		平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
普通	<b>通株式に係る株主資本の額</b>	349,495	388,032	普通株式に係る株主資本(社 外流出予定額調整前)	
	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
	うち、利益剰余金の額	131,875	170,423		2
	うち、自己株式の額(△)	1,033	1,044		1c
	うち、上記以外に該当するものの額	_			
	D他の包括利益累計額及びその他公表準備 D額	557,037	560,805		
	うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		3
	うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その	D他Tier1資本調達手段に係る額	_	_	実質破綻時損失吸収条項のあ る優先株式に係る株主資本	31a

#### ■ 2.無形固定資産

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目		金	額	
		平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考
無开	<b>ド固定資産</b>	11,615	10,813	
有值	西証券	1,589,484	1,487,507	
	うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	_	_	持分法適用会社に係るのれん 相当額

2-a
2-b

参照番号

上記に係る税効果	3,542	3,280	
----------	-------	-------	--

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

			額		国際様式の
自己資本の	の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
無形固定資産	のれんに係るもの	_	_		8
無形固定資産	その他の無形固定資産	8,073	7,532	のれん及びモーゲージ・サー ビシング・ライツに係るもの 以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 ライツ	モーゲージ・サービシング・	_	_		
特定項目に	係る十パーセント基準超過額	_			20
特定項目に	係る十五パーセント基準超過額	_			24
	發産(モーゲージ・サービシン 火に係るものに限る。)に係る グ算入額	_	_		74

### ■3.退職給付に係る資産

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	4,566	5,512		3

上記に係る税効果 1,392 1,680

#### (2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

	金額			国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
退職給付に係る資産の額	3,174	3,831		15

#### ■ 4.繰延税金資産

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
繰延税金資産	53,449	44,084		4-a
繰延税金負債	51	52		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分	3,542	3,280	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	1,392	1,680	

#### (2) 自己資本の構成

		金	額		国際様式の
	自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
繰るの	延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) 頭	_	-		10
—E	寺差異に係る繰延税金資産	58,384	49,045		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_		21
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		25
	繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に係る調整項目不算入額	58,384	49,045		75

#### ■5.繰延ヘッジ損益

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	21	32		5

(2) **自己資本の構成** (単位:百万円)

	金額			国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
繰延ヘッジ損益の額	21	32	ヘッジ対象に係る時価評価差額が 「その他の包括利益累計額」として 計上されているものを除いたもの	11

#### ■6.金融機関向け出資等の対象科目

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額		
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
特定取引資産	38,522	17,796	商品有価証券、特定取引金融 派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,589,484	1,487,507		6-b
貸出金	9,479,675	8,978,975	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	131,540	170,047	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	29,758	8,977	売付商品有価証券、特定取引 金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	164,450	128,012	金融派生商品等を含む	6-f

#### (2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

		金	額		団際社士の
	自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	国際様式の 該当番号
自	2保有資本調達手段の額	_	_		
	普通株式等Tier1相当額	_	_		16
	その他Tier1相当額	_	_		37
	Tier2相当額	_	_		52
	図的に保有している他の金融機関等の資本 達手段の額	_	_		
	普通株式等Tier1相当額	_	_		17
	その他Tier1相当額	_	_		38
	Tier2相当額	_	_		53
少	数出資金融機関等の資本調達手段の額	6,807	10,499		
	普通株式等Tier1相当額	_	_		18
	その他Tier1相当額	_	_		39
	Tier2相当額	_	_		54
	少数出資金融機関等の対象資本調達手段 に係る調整項目不算入額	6,807	10,499		72
そ(	か他金融機関等(10%超出資)	_	_		
	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_		19
	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_		23
	その他Tier1相当額	_	_		40
	Tier2相当額	_	_		55
	その他金融機関等に係る対象資本調達手段 のうち普通株式に係る調整項目不算入額	_	_		73

#### ■ 7.非支配株主持分

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金	額		
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
非支配株主持分	3,793	3,793		7

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

	金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	_		算入可能額(調整後非支配株 主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本 調達手段の額	_	-	算入可能額(調整後非支配株 主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	_	_	算入可能額(調整後非支配株 主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	_	_	算入可能額(調整後非支配株 主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る額	_		算入可能額(調整後非支配株 主持分)勘案後	48-49

#### ■8.その他資本調達手段

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

	金額			
中間連結貸借対照表科目	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	参照番号
借用金	1,055,415	898,818		8
合計	1,055,415	898,818		

(2) 自己資本の構成 (単位:百万円)

	金	額		国際様式の
自己資本の構成に関する開示事項	平成28年度 中間期	平成29年度 中間期	備考	該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	_	_		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	_	10,000		46

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト(https://www.shokochukin.co.jp/about/report/capitalratio/ index.html) に掲載しています。

## >> 定性的開示事項

#### > 1. 連結の範囲に関する事項

- ■株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準(平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。)第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因相違点はありません。
- ■連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名    称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

■自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

> 2. 中間(連結)貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示 項目のいずれに相当するかについての説明

(単体) p.73~77に記載しています。

(連結) p.81~85に記載しています。

## >> 定量的開示事項

> 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等である もののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所 要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## > 2. 自己資本の充実度に関する事項

#### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

#### 〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

項目		(参考) 告示で定める	所要自己資本の額	
	<b>現日</b>	リスク・ウェイト (%)	平成28年度中間期	平成29年度中間期
1.	現金	0	_	_
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	_	_
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	_	_
7.	国際開発銀行向け	0~100	_	_
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	157	155
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	319	377
10.	地方三公社向け	20	_	_
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,735	1,871
12.	法人等向け	20~100	469,396	471,538
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	49,676	55,716
14.	抵当権付住宅ローン	35	_	_
15.	不動産取得等事業向け	100	8,278	6,623
16.	3ヵ月以上延滞等	50~150	976	1,128
17.	取立未済手形	20	_	0
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	1,259	1,265
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20.	出資等	100~1,250	5,128	6,569
21.	上記以外	100~250	15,325	13,362
22.	証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	_	_
23.	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	601	357
24.	複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	_
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるも のの額	_	720	351
	승計	_	553,578	559,319

#### 〈単体〉

#### オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項目		掛目 (%)	所要自己	資本の額
	<b>現日</b>	掛日(%)	平成28年度中間期	平成29年度中間期
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能 なコミットメント	0	_	_
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	372	341
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	84	96
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	1,310	1,362
5.	NIF又はRUF	50	_	_
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,713	1,877
7.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,426	6,783
8.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等		_	_
9.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	_
10.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	22	0
11.	派生商品取引及び長期決済期間取引		6,987	5,613
12.	未決済取引	_	_	_
13.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適 格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
14.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	_
	승計	_	16,916	16,074

CVAリスク相当額

(単位:百万円)

	所要自己	己資本額
	平成28年度中間期 平成29年度中間期	
CVAリスク相当額	4,569	3,485

#### 中央清算機関関連

	所要自己	己資本額
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格中央清算機関	15	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_

#### 〈連結〉

#### 資産 (オン・バランス) 項目

(単位:百万円)

項目		(参考) 告示で定める	所要自己	資本の額
	<b>坝</b> 日	リスク・ウェイト (%)	平成28年度中間期	平成29年度中間期
1.	現金	0	_	_
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	_	_
4.	国際決済銀行等向け	0	_	_
5.	我が国の地方公共団体向け	0	_	_
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	_	_
7.	国際開発銀行向け	0~100	_	
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	157	155
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	319	377
10.	地方三公社向け	20	_	_
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,736	1,873
12.	法人等向け	20~100	475,165	477,225
13.	中小企業等向け及び個人向け	75	49,952	56,023
14.	抵当権付住宅ローン	35	_	
15.	不動産取得等事業向け	100	8,278	6,623
16.	3ヵ月以上延滞等	50~150	983	1,128
17.	取立未済手形	20	_	0
18.	信用保証協会等による保証付	0~10	1,259	1,265
19.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20.	出資等	100~1,250	4,863	6,304
21.	上記以外	100~250	15,995	13,972
22.	証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	_	_
23.	証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	601	357
24.	複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるも のの額	_	359	181
	승計	_	559,677	565,491

#### 〈連結〉

#### オフ・バランス取引等項目

(年度・ロノガー)					
	項目	掛目 (%)	所要自己	所要自己資本の額	
	<b>次口</b>	田口 (70)	平成28年度中間期	平成29年度中間期	
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能 なコミットメント	0	_	_	
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	372	341	
3.	短期の貿易関連偶発債務	20	84	96	
4.	特定の取引に係る偶発債務	50	1,310	1,362	
5.	NIF又はRUF	50	_	_	
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,713	1,877	
7.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,429	6,783	
8.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	_	_	_	
9.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	_	_	
10.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の 提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件 付購入	100	22	0	
11.	派生商品取引及び長期決済期間取引	_	6,987	5,613	
12.	未決済取引	_	_	_	
13.	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適 格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_	
14.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	_	
	승計	_	16,920	16,074	

 CVAリスク相当額
 (単位: 百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
CVAリスク相当額	4,569	3,485

**中央清算機関関連** (単位: 百万円)

	所要自己資本額	
	平成28年度中間期	平成29年度中間期
適格中央清算機関	15	19
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_

#### ■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	21,646	20,485
うち基礎的手法	21,646	20,485
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,088	20,927
うち基礎的手法	22,088	20,927
うち粗利益配分手法	_	_
うち先進的計測手法	_	_

#### ■総所要自己資本額

**〈単体〉**(単位:百万円、%)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
普通株式等Tier1資本の額(イ)ー(ロ))	(/ \)	891,694	931,555
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)		905,213	949,161
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)		13,518	17,606
その他Tier1資本の額 (二)-(ホ))	$(\wedge)$	_	_
その他Tier1資本に係る基礎項目の額(二)		_	_
その他Tier1資本に係る調整項目の額(対		_	_
Tier1資本の額 (ハ+ヘ)	(F)	891,694	931,555
Tier2資本の額 (チ)ー(リ))	(又)	95,564	80,114
Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)		95,564	80,114
Tier2資本に係る調整項目の額(リ)		_	_
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(ノレ)	987,259	1,011,669
信用リスク・アセットの額		7,188,523	7,236,275
資産(オン・バランス)項目		6,919,730	6,991,498
オフ・バランス取引等項目		211,452	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		57,122	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		217	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		270,579	256,071
リスク・アセットの額の合計額	(∋)	7,459,103	7,492,347
普通株式等Tier1比率(ハノ(ヲ))		11.95%	12.43%
Tier1比率 ((ト)/(ラ))		11.95%	12.43%
総自己資本比率 (川//団)		13.23%	13.50%
総所要自己資本額((ヲ)×8%)		596,728	599,387

#### ■商工中金の自己資本比率について

- 1. 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用 リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係 る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基 づき算出しています。
- 2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められて おり、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

〈連結〉 (単位:百万円、%)

			(半位・日月日、70)
		平成28年度中間期	平成29年度中間期
普通株式等Tier1資本の額((イ)ー(ロ))	(11)	897,281	937,721
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額(イ)		904,042	946,839
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額(ロ)		6,761	9,117
その他Tier1資本の額 (二)-(水)	$( \land )$	_	_
その他Tier1資本に係る基礎項目の額(二)		_	_
その他Tier1資本に係る調整項目の額(ホ)		_	_
Tier1資本の額 ((ハ)+(へ))	( <b>F</b> )	897,281	937,721
Tier2資本の額 (チ)ー(リ))	(又)	98,402	82,550
Tier2資本に係る基礎項目の額(チ)		98,402	82,550
Tier2資本に係る調整項目の額(U)		_	_
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	(JL)	995,684	1,020,271
信用リスク・アセットの額		7,264,804	7,313,415
資産(オン・バランス)項目		6,995,963	7,068,638
オフ・バランス取引等項目		211,500	200,925
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		57,122	43,564
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		217	286
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		276,109	261,594
リスク・アセットの額の合計額	(∋)	7,540,913	7,575,009
連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))		11.89%	12.37%
連結Tier1比率 ((ト)/(ラリ)		11.89%	12.37%
連結総自己資本比率 (川/(ヲ))		13.20%	13.46%
総所要自己資本額((ヲ×8%)		603,273	606,000

#### ■商工中金グループの連結自己資本比率について

- 1. 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、 信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関 に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法 に基づき算出しています。
- 2. 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められて おり、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

# > 3. 信用リスク(証券化エクスポージャーを除く) に関する事項

#### **■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高**

#### 〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高 (平成29年度中間期)

(単位:百万円)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	11,509,065	1,411,127	97,939	13,018,132
国外合計	83,890	1,129	_	85,019
地域別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
農業, 林業	30,001	703	374	31,079
漁業	3,721	_	_	3,721
鉱業,採石業,砂利採取業	13,045	351	55	13,452
建設業	258,078	3,794	257	262,130
電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
情報通信業,運輸業,郵便業	1,227,446	28,534	3,899	1,259,881
卸売業,小売業	2,854,427	51,609	36,113	2,942,150
金融業, 保険業	2,341,158	801	33,601	2,375,561
不動産業,物品賃貸業	672,108	5,402	2,426	679,937
各種サービス業	897,059	11,896	2,396	911,352
国・地方公共団体	33,699	1,092,164	_	1,125,864
その他	197,661	162,272	_	359,934
業種別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152
1年以下	2,721,587	132,232	1,948	2,855,768
1年超3年以下	1,906,655	470,630	21,722	2,399,007
3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
7年超10年以下	512,407	180,560	11,043	704,011
10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
期間の定めなし等	2,056,597	_	_	2,056,597
残存期間別合計	11,592,956	1,412,257	97,939	13,103,152

<sup>(</sup>注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高(平成28年度中間期)

			合計	
	貸出金等	債券	派生商品取引	
国内合計	11,853,580	1,512,328	115,478	13,481,387
国外合計	61,982	20,278		82,261
地域別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649
製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
農業,林業	28,121	1,016	420	29,558
漁業	4,206	_	0	4,206
鉱業,採石業,砂利採取業	13,044	267	15	13,327
建設業	285,375	4,216	276	289,868
電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
情報通信業,運輸業,郵便業	1,268,824	32,611	4,873	1,306,309
卸売業,小売業	3,031,896	63,784	45,775	3,141,456
金融業, 保険業	2,217,935	1,737	34,055	2,253,728
不動産業,物品賃貸業	702,131	7,247	3,251	712,629
各種サービス業	950,994	13,391	3,028	967,414
国・地方公共団体	14,616	1,175,937	_	1,190,554
その他	192,168	166,674	_	358,842
業種別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649
1年以下	2,997,042	255,675	4,015	3,256,733
1年超3年以下	1,931,318	450,282	14,270	2,395,871
3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
7年超10年以下	547,641	90,955	21,096	659,694
10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
期間の定めなし等	1,839,131	_	_	1,839,131
残存期間別合計	11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649

<sup>(</sup>注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。
3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈連結〉

#### 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高(平成29年度中間期)

(単位:百万円)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	11,492,175	1,411,127	97,939	13,001,241
国外合計	83,890	1,129	_	85,019
連結子会社	92,183	_	_	92,183
地域別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445
製造業	3,032,866	54,254	18,690	3,105,810
農業,林業	30,001	703	374	31,079
漁業	3,721	_	_	3,721
鉱業,採石業,砂利採取業	13,045	351	55	13,452
建設業	258,078	3,794	257	262,130
電気・ガス・熱供給・水道業	31,680	471	124	32,275
情報通信業,運輸業,郵便業	1,227,173	28,534	3,899	1,259,608
卸売業,小売業	2,852,666	51,609	36,113	2,940,389
金融業, 保険業	2,340,788	801	33,601	2,375,191
不動産業,物品賃貸業	658,419	5,402	2,426	666,248
各種サービス業	896,954	11,896	2,396	911,247
国・地方公共団体	33,699	1,092,164	_	1,125,864
その他	196,969	162,272	_	359,242
連結子会社	92,183	_	_	92,183
業種別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445
1年以下	2,709,227	132,232	1,948	2,843,408
1年超3年以下	1,906,626	470,630	21,722	2,398,978
3年超5年以下	2,817,292	484,112	22,841	3,324,246
5年超7年以下	987,362	139,998	26,290	1,153,650
7年超10年以下	512,367	180,560	11,043	703,971
10年超	591,052	4,724	14,093	609,870
期間の定めなし等	2,052,136	_	_	2,052,136
連結子会社	92,183	_	_	92,183
残存期間別合計	11,668,249	1,412,257	97,939	13,178,445

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
  2. 証券化エクスポージャーは除いています。
  3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
  4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
  5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### 〈連結〉

#### 地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高 (平成28年度中間期)

	貸出金等	債券	派生商品取引	合計
国内合計	11,835,447	1,512,328	115,478	13,463,255
国外合計	61,982	20,278	_	82,261
連結子会社	91,928	_	_	91,928
地域別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445
製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
農業,林業	28,121	1,016	420	29,558
漁業	4,206	_	0	4,206
鉱業,採石業,砂利採取業	13,044	267	15	13,327
建設業	285,375	4,216	276	289,868
電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
情報通信業,運輸業,郵便業	1,268,551	32,611	4,873	1,306,036
卸売業,小売業	3,030,136	63,784	45,775	3,139,695
金融業,保険業	2,217,513	1,737	34,055	2,253,306
不動産業,物品賃貸業	689,402	7,247	3,251	699,900
各種サービス業	950,889	13,391	3,028	967,309
国・地方公共団体	14,616	1,175,937	_	1,190,554
その他	189,325	166,674	_	356,000
連結子会社	91,928	_	_	91,928
業種別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445
1年以下	2,985,630	255,675	4,015	3,245,321
1年超3年以下	1,931,268	450,282	14,270	2,395,821
3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
7年超10年以下	547,596	90,955	21,096	659,648
10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
期間の定めなし等	1,832,506	_		1,832,506
連結子会社	91,928	_	_	91,928
残存期間別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445

- (注) 1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネッティング契約先はネッティング後のカレントエクスポージャーの金額(ネット後EAD)、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
  2. 証券化エクスポージャーは除いています。
  3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。
  4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
  5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネッティングを行っており、ネッティング後の額を国内に計上しています。

#### ■3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

#### 〈単体〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位:百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
	国内合計	109,842	106,405
	国外合計	_	_
地域別		109,842	106,405
	製造業	32,447	29,704
	農業,林業	85	96
	漁業	24	196
	鉱業,採石業,砂利採取業	4	4
	建設業	3,869	3,182
	電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
	情報通信業,運輸業,郵便業	15,249	11,859
	卸売業,小売業	36,042	40,875
	金融業, 保険業	499	596
	不動産業,物品賃貸業	5,945	5,466
	各種サービス業	15,544	14,318
	国・地方公共団体	_	_
	その他	129	104
業種別	合計	109,842	106,405

<sup>(</sup>注) 1. [中間期末残高] は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。 2. 証券化エクスポージャーは除いています。

#### 〈連結〉

#### 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

平成28年度中間期	平成29年度中間期
109,842	106,405
_	_
258	309
110,100	106,715
32,447	29,704
85	96
24	196
4	4
3,869	3,182
_	_
15,249	11,859
36,042	40,875
499	596
5,945	5,466
15,544	14,318
_	_
129	104
258	309
110,100	106,715
	109,842 — 258 110,100 32,447 85 24 4 3,869 — 15,249 36,042 499 5,945 15,544 — 129 258

<sup>(</sup>注) 1. 「中間期未残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。 2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。 3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

〈単体〉 (単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	65,637	△2,666	62,971	57,347	△5,317	52,030
個別貸倒引当金	194,607	3,841	198,449	179,231	△13,744	165,487
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	260,244	1,175	261,420	236,578	△19,061	217,517

〈連結〉 (単位:百万円)

	平成28年度中間期			平成29年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	66,258	△2,735	63,523	57,907	△5,342	52,564
個別貸倒引当金	195,074	3,767	198,842	179,676	△13,627	166,049
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_
合計	261,333	1,032	262,365	237,584	△18,970	218,613

#### 個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳 〈単体〉

(単位:百万円)

平成29年度中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	179,231	△13,744	165,487
国外計	_	_	
地域別合計	179,231	△13,744	165,487
製造業	57,535	△6,947	50,588
農業,林業	112	20	132
漁業	85	△1	84
鉱業,採石業,砂利採取業	0	_	0
建設業	3,458	△118	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業	161	△33	128
情報通信業,運輸業,郵便業	21,147	△2,752	18,395
卸売業,小売業	46,730	△2,566	44,163
金融業,保険業	4,367	△55	4,311
不動産業,物品賃貸業	13,548	△21	13,527
各種サービス業	31,954	△1,585	30,369
国・地方公共団体	_	_	_
その他	128	317	446
業種別合計	179,231	△13,744	165,487

平成28年度中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	194,607	3,841	198,449
国外計	_	_	_
地域別合計	194,607	3,841	198,449
製造業	62,178	5,225	67,404
農業,林業	113	6	120
漁業	21	13	34
鉱業,採石業,砂利採取業	0	_	0
建設業	3,524	205	3,729
電気・ガス・熱供給・水道業	168	△3	164
情報通信業,運輸業,郵便業	24,524	△726	23,798
卸売業,小売業	51,080	△2,014	49,065
金融業,保険業	3,937	485	4,423
不動産業,物品賃貸業	14,280	564	14,845
各種サービス業	34,694	96	34,791
国・地方公共団体	_	_	_
その他	81	△12	69
業種別合計	194,607	3,841	198,449

〈連結〉

(連結)			(単位:百万円)
平成29年度中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	179,231	△13,744	165,487
国外計	_	_	_
連結子会社	444	116	561
地域別合計	179,676	△13,627	166,049
製造業	57,535	△6,947	50,588
農業,林業	112	20	132
漁業	85	△1	84
鉱業,採石業,砂利採取業	0	_	0
建設業	3,458	△118	3,339
電気・ガス・熱供給・水道業	161	△33	128
情報通信業,運輸業,郵便業	21,147	△2,752	18,395
卸売業,小売業	46,730	△2,566	44,163
金融業, 保険業	4,367	△55	4,311
不動産業,物品賃貸業	13,548	△21	13,527
各種サービス業	31,954	△1,585	30,369
国・地方公共団体	_	_	_
その他	128	317	446
連結子会社	444	116	561
業種別合計	179,676	△13,627	166,049

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位:百万円)

平成28年度中間期	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	194,607	3,841	198,449
国外計	_	_	_
連結子会社	467	△74	392
地域別合計	195,074	3,767	198,842
製造業	62,178	5,225	67,404
農業,林業	113	6	120
漁業	21	13	34
鉱業,採石業,砂利採取業	0	_	0
建設業	3,524	205	3,729
電気・ガス・熱供給・水道業	168	△3	164
情報通信業,運輸業,郵便業	24,524	△726	23,798
卸売業,小売業	51,080	△2,014	49,065
金融業,保険業	3,937	485	4,423
不動産業,物品賃貸業	14,280	564	14,845
各種サービス業	34,694	96	34,791
国・地方公共団体	_	_	_
その他	81	△12	69
連結子会社	467	△74	392
業種別合計	195,074	3,767	198,842

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

#### ■業種別の貸出金償却の額

〈単体〉 (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	_	20
農業,林業	_	_
漁業	_	
鉱業,採石業,砂利採取業	_	
建設業	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業,運輸業,郵便業	_	_
卸売業,小売業	_	_
金融業, 保険業	_	_
不動産業,物品賃貸業	_	_
各種サービス業	_	_
国・地方公共団体	_	_
その他	_	_
合計	_	20

〈連結〉 (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
製造業	_	20
農業,林業	_	_
漁業	_	_
鉱業,採石業,砂利採取業	_	_
建設業	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業,運輸業,郵便業	_	_
卸売業,小売業	_	_
金融業, 保険業	_	_
不動産業,物品賃貸業	_	_
各種サービス業	_	_
国・地方公共団体	_	_
その他	_	_
連結子会社	0	1
승計	0	21

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

■ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの 信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイト が適用されるエクスポージャーの額

#### 〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
727 - 711	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	_	2,954,321	1	3,072,322
10%	1,071	2,578,388	568	1,949,652
20%	8,054	140,015	8,382	118,113
50%	58,779	6,021	54,775	20,082
75%	_	776,640	50	892,827
100%	77,197	6,000,676	70,802	6,067,444
150%	_	2,505	1	3,654
250%	_	55,838	1	46,733
1,250%	_	_	1	_
合計	145,102	12,514,409	134,579	12,170,830

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。 2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー(日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産)は、「外部格付なし」に区分しています。

3. 証券化エクスポージャーは除いています。

#### 〈連結〉

#### リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
リスク・フェイト	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	_	2,954,322	_	3,072,324
10%	1,071	2,578,388	568	1,949,652
20%	8,054	140,082	8,382	118,205
50%	58,779	6,036	54,775	20,083
75%	_	781,251	50	897,951
100%	77,197	6,067,024	70,802	6,134,940
150%	_	2,563	1	3,654
250%	_	58,384	1	49,045
1,250%	_	_	-	
合計	145,102	12,588,055	134,579	12,245,857

## > 4. 信用リスク削減手法に関する事項

#### 〈単体〉

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円) 平成28年度中間期 平成29年度中間期 522,506 現金および当金庫預金 (当金庫債券を含む) 583,304 2,737 3,857 適格債券 15,643 適格株式 18,939 適格投資信託等 適格金融資産担保合計 602,805 544,184 適格保証 2,681,827 2,035,524 適格クレジット・デリバティブ 適格保証等合計 2,681,827 2,035,524

#### 〈連結〉

#### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
	現金および当金庫預金 (当金庫債券を含む)	583,304	522,506
	金	_	
	適格債券	3,857	2,737
	適格株式	15,643	18,939
	適格投資信託等	_	_
適格金	融資産担保合計	602,805	544,184
	適格保証	2,681,827	2,035,524
	適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保	証等合計	2,681,827	2,035,524

<sup>(</sup>注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。
2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー(日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産)は、「外部格付なし」に区分しています。
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

## > 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関 する事項

#### ■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

#### ■グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉 (単位:百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
91,411	45,388

〈連結〉 (単位:百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期
91,411	45,388

#### ■取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉 (単位:百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
ネッテ	イングならびに担保を勘案する前の与信相当額	215,044	164,476
	外国為替関連取引および金関連取引	112,654	101,395
	金利関連取引	102,390	63,080
	株式関連取引	_	_
	貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	_
	その他のコモディティー関連取引	_	_
	クレジット・デリバティブ	_	_
ネッテ	- イング契約による削減効果	△95,957	△64,753
ネッテ	・イング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	119,086	99,723
担保に	よる削減効果	△3,603	△1,781
	現金担保	△3,537	△1,531
	有価証券担保	△65	△250
担保を	勘案した後の与信相当額	115,483	97,942

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉 (単位:百万円)

		平成28年度中間期	平成29年度中間期
ネッテ	イングならびに担保を勘案する前の与信相当額	215,044	164,476
	外国為替関連取引および金関連取引	112,654	101,395
	金利関連取引	102,390	63,080
	株式関連取引	_	
	貴金属関連取引(金関連取引を除く)	_	
	その他のコモディティー関連取引	_	_
	クレジット・デリバティブ	_	_
ネッテ	- イング契約による削減効果	△95,957	△64,753
ネッテ	イング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	119,086	99,723
担保に	よる削減効果	△3,603	△1,781
	現金担保	△3,537	△1,531
	有価証券担保	△65	△250
担保を	- 勘案した後の与信相当額	115,483	97,942
(A) ETYLEBRIS SEWEDINE OF SEVEDINE OF SEVEDINE S			

<sup>(</sup>注)原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバ ティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 単体・連結とも、該当ありません。

## > 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの 算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象 となる証券化エクスポージャーに関する事項

#### 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 〈単体〉

(単位:百万円)

		(+14.17)11)
原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売掛債権	7,523	4,463
リース債権	_	_
貸付債権	_	_
승計	7,523	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。 2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位:百万円)

		(1 = = ,313)
原資産の種類	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売掛債権	7,523	4,463
リース債権	_	_
貸付債権	_	_
合計	7,523	4,463

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。 2. オフバランス取引はありません。

#### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 〈単体〉

(単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	_	_		
20%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
100%	7,523	601	4,463	357
350%	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
승計	7,523	601	4,463	357

<sup>※1.</sup> 再証券化エクスポージャーはありません。 ※2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉 (単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	_	_	_	_
20%	_	_	_	_
50%	_	_	_	_
100%	7,523	601	4,463	357
350%	_	_	_	_
1,250%	_	_	_	_
合計	7,523	601	4,463	357

<sup>※1.</sup> 再証券化エクスポージャーはありません。

#### その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージ ャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

■商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケッ ト・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

<sup>※2.</sup> オフバランス取引はありません。

## > 7. 出資等又は株式等エクスポージャー(特定取引に係るものを除く)に 関する事項

#### ■中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

**〈単体〉** (単位:百万円)

11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11				
	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの 中間貸借対照表計上額	53,501		71,155	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの 中間貸借対照表計上額	12,295		12,544	
合計	65,796	65,796	83,700	83,700

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期		平成29年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの 中間連結貸借対照表計上額	53,591		71,242	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの 中間連結貸借対照表計上額	8,894		9,143	
合計	62,486	62,486	80,386	80,386

#### ■出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	1,341	100
償却額	141	_

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
売却損益額	1,341	100
償却額	141	_

#### ■中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	(+14 - 17)1 )/
平成28年度中間期	平成29年度中間期
17,152	28,518

**〈連結〉** (単位:百万円)

平成28年度中間期	平成29年度中間期		
17,206	28,569		

#### ■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

# > 8. 金利リスク(特定取引に係るものを除く)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

**〈単体〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
円貨	9,586	11,465
外貨	33	20
승計	9,619	11,485

(注) 計測手法としては、VaR (保有期間:銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%) を用いています。 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

**〈連結〉** (単位:百万円)

	平成28年度中間期	平成29年度中間期
円貨	9,586	11,465
外貨	33	20
合計	9,619	11,485

(注) 計測手法としては、VaR (保有期間:銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%) を用いています。 連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。 なお、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

# >> 連結レバレッジ比率に関する開示事項

# > 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

国際様式 国際様式 (表2)の (表1)の 該当番号 該当番号		項目	平成28年度中間期	平成29年度 中間期				
オン・バランス資産の額 (1)								
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,783,405	12,465,435				
1a 1		連結貸借対照表における総資産の額	12,941,067	12,606,476				
1b 2		連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	_	_				
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照 表における総資産の額に含まれる額を除く。)	_	_				
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資 産の額 (△)	157,661	141,040				
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	6,748	9,091				
3		オン・バランス資産の額 (イ)	12,776,657	12,456,343				
デリバテ.	ィブ取引等に	こ関する額(2)						
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	36,274	14,922				
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	88,838	94,537				
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	19,280	18,480				
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現 金で差し入れた証拠金の対価の額	_	_				
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の 額のうち控除する額 (△)	791	4,403				
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客 とのトレード・エクスポージャーの額 (△)						
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額	_	_				
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における 調整後想定元本の額から控除した額 (△)	_	_				
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	143,602	123,537				
レポ取引	等に関する額	頁 (3)						
12		レポ取引等に関する資産の額	_	_				
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	_	_				
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	554	2				
15	代理取引のエクスポージャーの額							
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	554	2				
オフ・バー	ランス取引に	こ関する額(4)						
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,383,889	1,491,942				
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		1,174,699				
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (二)	308,788	317,243				
連結レバレッジ比率(5)								
20	資本の額 (水)		897,281	937,721				
21			13,229,602	12,897,126				
22	22 連結レバレッジ比率 ((オ)/(ハ))		6.78%	7.27%				

## > 2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を 生じた原因

該当ありません。

## >>> 流動性に係る経営の健全性の状況

## >> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

## > 1. 定性的開示事項

## (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額」が減少したことから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比13.2ポイント上昇の187.6%、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比13.6ポイント上昇の182.2%となりました。

## (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しています。

## (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著 しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

## (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- 「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は 適用しておりません。
- 「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づ く資金流入額」において重要な項目はありません。

# > 2. 定量的開示事項

# (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

		平成29年度		平成29年度第2四半期		
適格	流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	2,024	4,525	2,023,177		
資金	流出額(2)	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,583,802	249,046	2,607,023	251,339	
3	うち、安定預金の額	153,571	4,607	153,232	4,596	
4	うち、準安定預金の額	2,430,231	244,439	2,453,791	246,742	
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,672,764	1,129,012	2,529,112	1,045,272	
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	_		_	_	
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有 価証券以外のホールセール無担保資金調達に係 る資金の額	2,507,150	963,398	2,372,273	888,434	
8	うち、負債性有価証券の額	165,614	165,614	156,838	156,838	
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		_			
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	466,548	79,460	463,968	82,623	
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	55,334	55,334	58,877	58,877	
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	_	_	_	_	
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流 出額	411,214	24,126	405,091	23,746	
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	109,233	22,239	119,371	27,973	
15	偶発事象に係る資金流出額	1,338,586	54,882	1,334,557	54,614	
16	資金流出合計額	1,534,639			1,461,823	
資金	流入額(3)	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額	
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	_	_	_	_	
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	616,189	340,934	621,736	349,198	
19	その他資金流入額	他資金流入額 58,194		79,151	34,571	
20	資金流入合計額	674,384	374,336	700,888	383,769	
単体流動性カバレッジ比率(4)						
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,024,525		2,023,177	
22	純資金流出額		1,160,303		1,078,053	
23	単体流動性カバレッジ比率		174.4		187.6	
24	平均値計算用データ数	6	2	62		

# (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

	項目	平成29年度		平成29年度第2四半期		
適格	流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	2,024	4,525	2,023,177		
資金	流出額(2)	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,583,802	249,046	2,607,023	251,339	
3	うち、安定預金の額	153,571	4,607	153,232	4,596	
4	うち、準安定預金の額	2,430,231	244,439	2,453,791	246,742	
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,697,237	1,155,508	2,546,177	1,064,369	
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	_		_	_	
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有 価証券以外のホールセール無担保資金調達に係 る資金の額	2,531,629	989,900	2,389,345	907,537	
8	うち、負債性有価証券の額	165,608	165,608	156,831	156,831	
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		_		_	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	470,945	79,680	468,298	82,839	
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	55,334	55,334	58,877	58,877	
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	_	_	_	_	
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流 出額	415,612	24,346	409,421	23,962	
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	111,568	24,575	121,325	29,927	
15	偶発事象に係る資金流出額	1,314,849	54,170	1,310,496	53,892	
16	資金流出合計額	1,562,978			1,482,368	
資金	流入額(3)	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額	
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	_	_	_	_	
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	604,268	329,014	610,121	337,584	
19	その他資金流入額	58,192	33,399	79,149	34,569	
20	資金流入合計額	662,459	362,413	689,270	372,153	
連結	流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,024,525		2,023,177	
22	純資金流出額		1,200,565		1,110,215	
23	連結流動性カバレッジ比率		168.6		182.2	
24	平均値計算用データ数	6	2	62		

								(平成29年	12月13日現在)
□本	店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-10-17	03-3272-6111				北陸	
			北海道		●富			富山市桜橋通り6-11	076-444-5121
●札	幌	〒060-0002	札幌市中央区北二条西3-1-20	011-241-7231	●高	岡		高岡市丸の内2-6	0766-25-5431
<ul><li>函</li></ul>	館	₹040-0063	函館市若松町3-6	0138-23-5621	金			金沢市本多町3-1-25	076-221-6141
●帯	広	〒080-0013	帯広市西三条南6-20-1	0155-23-3185	●福	井	Т910-0005	福井市大手3-14-9	0776-23-2090
▲釧	路	〒085-0847	釧路市大町1-1-1	0154-42-0671	•	:=	= 520,0047	近畿 +油本近十港1 2 22	077 532 6701
●旭	ЛП	〒070-0035	旭川市五条通9-1703-81	0166-26-2181	●大	津畑		大津市浜大津1-2-22 彦根市旭町9-3	077-522-6791
			東北		●京	根都		京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159	0749-24-3831
●青	森	〒030-0861	青森市長島2-1-7	017-734-5411	●大			大阪市西区阿波座1-7-13	06-6532-0309
<ul><li>八</li></ul>	戸	〒031-0086	八戸市大字八日町40-2	0178-45-8811		- <u>r^</u> 界		堺市堺区竜神橋町2-1-2	072-232-9441
●盛	岡		盛岡市中央通3-4-6	019-622-4185	●梅	″ ⊞		大阪市北区芝田2-1-18	06-6372-6551
<ul><li>仙</li></ul>	台		仙台市青葉区中央2-10-30	022-225-7411	●船	場		大阪市中央区南船場1-18-17	06-6261-8431
●秋	⊞		秋田市中通2-4-19	018-833-8531	● 箕面			箕面市船場東2-5-55	072-729-9181
<ul><li>山</li></ul>	形		山形市幸町2-1	023-632-2111	●東	大阪	〒577-0013	東大阪市長田中2-1-32	06-6746-1221
●酒	<i>/</i> /		酒田市中町2-6-22	0234-24-3922	●神	戸	〒650-0032	神戸市中央区伊藤町111	078-391-7541
●福	島		福島市三河北町11-5	024-526-1201	●姫	路	〒670-0015	姫路市総社本町111	079-223-8431
▲会津			会津若松市南千石町6-5	024-326-1201	●尼	崎	〒660-0892	尼崎市東難波町5-19-8	06-6481-7501
五月	石仏	1 903-0010		0242-20-2017	●奈	良	〒630-8227	奈良市林小路町8-1	0742-26-1221
<b>-</b> -lv	_	= 210 0021	製 東 甲 信 越	029-225-5151				和歌山市十番丁2-1	073-432-1281
●水			水戸市南町3-5-7		[※平成	29年9	9月4日に上記(	主所へ移転しました]	
● 宇 を			宇都宮市西1-1-15  住所へ移転しました]	028-633-8191		Ħп	=600,0000	中国	0057 22 2474
●足			足利市通2-2751	0284-21-7131	●鳥	取子		鳥取市片原2-218 米子市東町168	0857-22-3171 0859-34-2711
●前	橋	〒371-0026	前橋市大手町2-6-17	027-224-8151	●松	-		松江市殿町210	0852-23-3131
• さい			さいたま市浦和区岸町4-25-13	048-822-5151	▲浜	田田		浜田市竹迫町2886	0855-23-3033
●熊	谷		熊谷市本町2-95	048-525-3751		Ш		岡山市北区蕃山町4-1	086-225-1131
<ul><li>千</li></ul>	葉		千葉市中央区新町3-13	043-248-2345	●広	島		広島市中区大手町2-1-2	082-248-1151
● 松			松戸市松戸1846-2	047-365-4111	●福	-		福山市光南町1-1-30	084-922-6830
<ul><li>八五</li></ul>			東京都八王子市横山町2-5	042-646-3131	●広島			広島市西区商工センター1-14-1	082-277-5421
● 人 ·	野			03-3834-0111	●下	関		下関市細江町1-1-13	083-223-1151
			東京都台東区上野1-10-12		●徳	Ш	〒745-0034	周南市御幸通1-10	0834-21-4141
●大 ■ = :	森		東京都大田区大森北1-1-10	03-3763-1251				四国	
■京			東京都大田区京浜島2-10-2	03-3799-0331	●徳	島	〒770-0901	徳島市西船場町2-30	088-623-0101
●押			東京都墨田区業平3-10-8	03-3624-1161	●高	松	〒760-0052	高松市瓦町1-3-8	087-821-6145
■浦			浦安市鉄鋼通り2-1-6	047-355-8011	● 松	Ш	₹790-0001	松山市一番町2-6-4	089-921-9151
●新	宿		東京都新宿区西新宿1-22-2	03-3340-1551	●高	知	〒780-0870	高知市本町4-2-46	088-822-4481
●深	ЛI —		東京都江東区木場5-11-17	03-3642-7131				九 州 ・ 沖 縄	
東	京		東京都港区芝大門2-12-18	03-3437-1231	●福	岡		福岡市中央区天神1-13-21	092-712-6551
●池	袋		東京都豊島区南池袋1-21-10	03-3988-6311				福岡市東区多の津1-7-1 合し、同出張所はATMコーナーのみとなりま	092-712-6551
●渋	谷		東京都渋谷区渋谷2-17-5	03-3486-6511				北九州市小倉北区米町2-1-2	093-533-9567
一神			東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12	03-3254-6811				久留米市東町42-21	0942-35-3381
●新え			東京都江東区新木場1-18-6	03-5569-1711	●佐			佐賀市駅前中央1-6-23	0952-23-8121
●横	浜	₹231-0003	横浜市中区北仲通4-40	045-201-3952	●長	崎	〒850-0841	長崎市銅座町2-13	095-823-6241
• ]]]	崎		川崎市川崎区駅前本町26-4	044-244-1101	●佐1	世保	〒857-0053	佐世保市常盤町4-21	0956-23-8141
● 横沢	西口	₹220-0004	横浜市西区北幸1-11-1	045-314-3211	●熊	本	〒860-0846	熊本市中央区城東町2-23	096-352-6184
▲相	摸原	₹252-0231	相模原市中央区相模原4-3-14	042-786-6230	●大	分	₹870-0034	大分市都町2-1-6	097-534-4157
●新			新潟市中央区西堀通四番町816-10	025-228-2181	●宮	崎	〒880-0811	宮崎市錦町1-10	0985-24-1711
			記住所へ移転します 区東大通2-4-4 025-255-5111					鹿児島市西千石町17-24	099-223-4101
●長	岡	〒940-0061	長岡市城内町1-2-10	0258-35-2121				発生所へ移転しました] 那覇市久茂地2-22-10	000 066 0106
●甲	府	∓400-0032	甲府市中央1-6-16	055-233-1161	●那	覇	T 900-0015		098-866-0196
●長	野	〒380-0814	長野市西鶴賀町1483-11	026-234-0145			. <i>0</i> ± t	海 外 666 Fifth Avenue, 14th Floor	1-212-581-
●諏	訪		諏訪市大手1-14-6	0266-52-6600		L — =	ヨーク支店	New York, N.Y. 10103 U.S.A.	2800
●松	本		松本市中央2-1-27	0263-35-6211	◆香港	駐在	E員事務所	Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	852-2524-5111
●岐	阜	〒500-8828	岐阜市若宮町9-16	058-263-9191	<u> </u>	転力	E員事務所	中華人民共和国	86-21-6886-
▲高	Ш		高山市天満町5-1	0577-32-3353	<b>▼</b> ⊥ /¹	<del>-</del> 3 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	レベチカハ	上海市浦東新区世紀大道100号	1000
●静	岡		静岡市葵区追手町6-3	054-254-4131				上海環球金融中心19階	
●浜	松		浜松市中区常盤町133-1	053-454-1521	◆バン	コク駅	主在員事務所	Unit6,10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless	66-2-654-0588
●沼	津		沼津市米山町6-5	055-920-5000				Road, Lumpini, Pathumwan,	
●熱	/ <del>-</del>		名古屋市熱田区新尾頭2-2-33	052-682-3111				Bangkok 10330, Thailand	
● 和i	. —		名古屋市中区錦3-23-18	052-062-3111		*	支 店	93 (うち海外1)	
●岩	立 座 橋					出	張所	3	
			豊橋市松葉町3-71-2 津東学町4-25-4-1	0532-52-0221	<u> </u>	営	業所	5	
	≢ □ ★		津市栄町4-254-1	059-228-4155	•	駐仕 計	:員事務所 	3 04 (うち海外4)	
- 번	نا ت	1510-00/4	四日市市鵜の森1-3-20	059-351-4871					

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)

発行/平成30年1月 広報部

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17

TEL: 03(3272)6111

URL https://www.shokochukin.co.jp/



中間期ディスクロージャー誌 2017



